

武蔵野市行財政改革アクションプラン

(平成 25～28 年度)

取組状況 (平成 25 年度末時点)

行財政改革アクションプラン 目次

頁

アクションプラン（平成 25～28 年度）の策定にあたって

1 市政運営の基盤構築	1
(1) 市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化		
市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化		1
(2) 多様な市民参加の推進		
多様な市民参加の推進		1
(3) 地方分権改革への対応		
地方分権改革への対応		3
(4) 積極的な投票参加の促進		
積極的な投票参加の促進		4
2 積極的な情報提供と広聴の充実	5
(1) 市民視点に立った市政情報の提供		
① 市民にわかりやすい経営状況の公表		5
② 政策形成過程の情報提供		5
③-ア 総合的な市政情報の提供【多様な広報媒体の活用】		6
③-イ 総合的な市政情報の提供【市政資料のホームページ掲載】		7
③-ウ 総合的な市政情報の提供【水道事業に係る総合的な情報の提供】		7
(2) 適切な個人情報保護と必要な情報の共有化		
適切な個人情報保護と必要な情報の共有化		8
(3) 公共サービスの一覧性の向上		
① 分野の枠組みを超えた公共サービスの連動性と補完性の向上		9
② サービス分野横断的な検索性向上		9
③ 生涯学習に関する情報の一覧性向上		10
(4) 広聴の充実と広報との連携		
広聴の充実と広報との連携		10
(5) 監査機能の充実・強化		
① 監査委員等の専門性向上の取組み等		11
② 監査制度抜本改正への対応		12
3 多様な主体間における連携と協働の推進	13
(1) 主体間の柔軟なネットワークを構築するための環境整備		
① 連携と協働の仕組みの構築		13
② 協働に関する相談・情報提供		13

③ 協働コーディネーターの育成	14
④ 市民活動団体間の協働の促進	14
⑤ 緑・環境分野各主体間のネットワーク構築	14
(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援	
① 相談体制の拡充と団体のマネジメント力向上	15
② 自主防災組織の設立促進と活動支援	16
③ 緑を支える活動の支援	17
④ 地域住民による支え合いのまちづくりの支援	17
⑤ 共助を主体とした子育て支援体制の構築	18
⑥ 公共サービスを担う市民活動への「場」の提供	19
4 財政援助出資団体の見直し	21
(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し	
財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し	21
(2) 財政援助出資団体における経営改革等の推進	
財政援助出資団体における経営改革等の推進	21
(3) 指定管理者制度の効果的な活用	
① 指定管理者の指定替え	22
② ア 指定管理者制度導入【図書館】	23
② イ 指定管理者制度導入【公営住宅】	23
5 公共施設の再編・市有財産の有効活用	25
(1) 「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編	
「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編	25
(2) 公共施設の総合的・計画的整備（ファシリティマネジメント）	
① 公共施設の予防・劣化保全整備の推進	25
② 浄水場施設の効率的な整備・更新	26
③ 公共施設のリノベーションの推進	26
(3) 未・低利用財産の有効活用	
① 土地・建物の有効活用の推進	27
② 積極的な借地の返却	28
6 健全な財政運営の維持	29
(1) 新たな複式簿記会計の導入	
新たな複式簿記会計の導入	29
(2) 財政運営ガイドラインの設定	
財政運営ガイドラインの設定	29
(3) 入札及び契約制度の見直し	
① 総合評価入札の検証	30
② プロポーザル方式実施基準の作成	30

③ 工事成績評定苦情審査委員会の設置	31
(4) 歳入の確保	
①ーア 広告収入等の確保【公共施設への広告掲載】	31
①ーイ 広告収入等の確保【市報への広告掲載等】	32
①ーウ 広告収入等の確保【ムーバス車内広告掲載等】	32
①ーエ 広告収入等の確保【図書館ホームページ等への広告掲載等】	33
②ーア 市税収納率の向上【徴収体制の強化】	33
②ーイ 市税収納率の向上【人材育成と効率的効果的な徴収方法】	34
③ 市債権管理の適正化	34
(5) 受益者負担の適正化	
① 使用料・手数料の見直し	35
② 下水道使用料の見直し	36
③ 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の見直し	36
7 効率的・効果的なサービスの推進	37
(1) 業務の外部化の推進	
① 外部化の推進	37
② 公共施設定期点検業務の外部化	37
③ 窓口業務の外部化	38
④ 業務の見直し及び外部化を含めた業務の効率性向上	38
⑤ 水道業務の外部化	39
(2) 一体的なサービス提供へ向けた政策の再編	
① 政策再編	40
② 現金給付事業の見直し	40
③ 適正なサービス水準の検討	41
④ 障害者福祉分野に係る支援のあり方を見直し	42
⑤ 幼児教育振興への市の関与のあり方を見直し	42
⑥ ひとり親家庭の自立にむけた支援の強化	43
(3) 施設維持管理の効率化	
① 市有施設の維持管理費節減	43
② 公園緑地の効率的・効果的な維持管理に必要なガイドラインの策定	44
(4) 業務の効率化	
① ICT 経費の抑制	44
② 住民情報系システム再構築における情報連携と個人情報保護	45
③ 社会保障と税に関わる番号制度への対応	46
④ 防災情報システムの再整備	46
⑤ 公園緑地総合管理システムの導入	47
(5) サービスの拡大	
① 自動交付機の利用拡大とコンビニエンスストアの活用	47
② 休日窓口の拡大	48

③ 市税等納付の多チャンネル化の推進	48
(6) 近隣自治体との広域連携の推進	
① 自治体クラウドによる広域連携	49
② 環境施策に係る広域連携の取組み	50
③ 廃棄物処理における広域連携の取組み	50
④ 市外に居住する者に対する予防接種費用負担の軽減	51
8 組織マネジメント	52
(1) 行政課題に対応した組織の見直し	
① 新たな行政課題の解決に向けた組織の見直し	52
② 業務の繁閑に対応した機動的な業務執行体制の整備	52
(2) 組織マネジメントの強化	
① 機能的で柔軟な活力ある組織を生み出すマネジメントシステムの構築	53
② 業務の可視化及び標準化の推進	53
③ 管理監督者層の早期育成	54
④ 環境マネジメントの推進	55
(3) 職員定数の見直し	
職員定数の見直し	55
(4) リスクマネジメントの強化	
① リスク管理能力の強化	56
② 業務マネジメント（BCM）の強化と業務継続計画（BCP）の見直し	57
③ ICT 業務継続計画（BCP）の運用	57
9 人材マネジメント	59
(1) チャレンジする人材の育成	
① 仕事を通じた人材育成の仕組みづくり	59
② 若手職員の育成	59
③ 業務改善へ向けた提案・工夫に対する奨励の仕組みづくり	60
④ 職員の自己啓発支援	60
(2) 組織力を高める人事制度の確立	
① 職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方	61
② 人事評価制度の向上	62
③ 職務・職責に応じた給与制度の見直し	62
(3) 職員の活力を引き出す組織運営	
① 柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の構築	63
② 職員の心身の健康維持・向上の推進	64
(4) 臨時・非常勤職員の役割の明確化	
臨時・非常勤職員の役割の明確化	65

1 市政運営の基盤構築

(1) 市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化

市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化

担 当 課	企画調整課			
課題・目的	<p>主権者である市民の信託を受け市政に携わる議員と市長が、市政運営に必要な制度や手続き等のルールを市民に明示することによって、市民に信頼される公正で民主的な市政運営を行う必要がある。</p> <p>また、成長型から定常型へと変化する中、施設や都市基盤の更新を迎えることを踏まえると、これまでの行政の自己変革型行財政改革にとどまらず、市議会とともに地方政府としての行財政改革を推進するための市政運営の体制づくりにまで立ち返って検討する必要がある。</p> <p>議会、市長を中心とした市民間の相互調整機能を充実させ、「市民自治の原則」に基づき、自律的経営を行う必要がある。</p>			
取 組 事 項	市政運営における市民、議会及び行政の役割を再確認するとともに、地方分権時代において本市が目指す自治の姿を三者で共有し、市民自治の原則に基づく自治体運営の基本ルールを定める。			
年 次 計 画	H25	H26	H27	H28
	自治体運営の基本 ルールの検討	自治体運営の基本 ルールの決定	制度・手続きの検 討・制度化	→
実施状況	○			
目 標 に 対 する 1 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	<p>庁内に自治体運営に関する条例検討委員会及びワーキンググループを設置し、自治体運営における市民、議会及び市長の役割について検討を行った。</p> <p>具体的には、自治基本条例や議会基本条例を制定している先進自治体を視察し、各自治体の条例の特徴や条例制定における課題や効果等について情報の収集を行った。</p> <p>今後は、条例の骨子案や条例制定における論点をまとめ、議会とともに武蔵野市にふさわしい条例の検討を進める。</p>			
未着手・中 止の理由				

(2) 多様な市民参加の推進

多様な市民参加の推進

担 当 課	企画調整課・各課
課題・目的	市民公募等に応募する市民や、市民意見を聞くための説明会等に参加する市民が、特定の分野等に関心の高い少数の市民に固定化する傾向がある。また参加する市民は高齢者が多く、現役世代が少ない傾向がある。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>年齢、性別、地域等、実際の市民の構成に近い形でバランスよく参加してもらうための手法を検討し、多様な市民の参加を図る。</p> <p>各計画策定等において、多様な意見をいただけるよう分野・場面・段階等に応じて、公募や無作為抽出などによる市民の参加を検討するとともに、委員会等会議形式、グループワーク形式など適切な手法を導入する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	各課への情報提供、環境市民会議、第4次子どもプラン、ごみ処理基本計画、他	五長調整計画、他	五長調整計画、他	各課への情報提供 緑化・環境市民委員会、他
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>第五期長期計画策定に資するため、平成22～23年度に市が初めて実施した無作為抽出市民ワークショップで培ったノウハウを、その後他部課が実施するワークショップに生かせるように、庁内共有してきた。また、平成26年度より開始する第五期長期計画・調整計画の策定過程においても、多様で広範な市民の参加を求め、公募市民会議や無作為抽出市民ワークショップ等の手法を、策定段階に応じて導入していく。</p> <p>第八期環境市民会議（任期：平成25年11月1日から平成27年10月31日まで）委員改選において総数20名のうち、3名を公募市民とした。今後は平成26・27年度の2カ年で次期環境基本計画の策定を行うにあたり、無作為抽出と公募による市民ワークショップの開催や、パブリックコメントの実施などを予定している。</p> <p>「武蔵野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定に向け、「武蔵野市廃棄物に関する市民会議」を設置するにあたり、市民委員3名の公募を実施した。また、平成25年度に実施したごみ排出実態調査において、無作為抽出による市民ワークショップ（3回）や市民アンケート調査等を実施した。調査の結果分析を踏まえ、今後1年間をかけてごみ処理基本計画の策定を行うにあたり、無作為抽出による市民ワークショップの開催やパブリックコメントを実施し、平成26年度末には最終答申提出の予定である。</p> <p>平成26年度に高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定委員会を設置する。委員会の構成は地域包括支援センター運営協議会を中心とするため、協議会と整合性を図り、公募市民委員は1号被保険者（65歳以上）、2号被保険者（40歳以上65歳未満）から各1名とし、25年度に公募を行った。また、中間のまとめができた段階で、市民説明会、パブリックコメントを実施する。市民説明会は、多くの市民が出席できるよう考慮し、実施場所、日時、回数等を設定する。</p> <p>平成26年度に障害者計画・第4期障害福祉計画策定委員会を設置する。当事者や公募市民等が参画している地域自立支援協議会を策定委員会として位置づける。25年度には障害者手帳を所持されている方等に対して障害者福祉についての実態調査を行った。26年度には障害関係団体等へのヒアリングを実施して当事者等のニーズの把握に努める。今後、中間のまとめができた段階で、市民説明会やパブリックコメントを実施して、市民の意見を反映させた計画策定を進めていく。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	第四次子どもプラン策定にあたっては、子育て関係団体ヒアリングや保護者等への直接ヒアリングを行ったほか、無作為抽出による保護者・中高生を対象としたワークショップをそれぞれ実施した。平成26年度は11月頃に中間報告を公表、パブリックコメントの募集と平行して、3駅圏でのヒアリングや無作為抽出ワークショップを行う予定。
未着手・中止の理由	

(3) 地方分権改革への対応

地方分権改革への対応

担当課	企画調整課・総務課・各課			
課題・目的	<p>市民に身近な行政サービスを、市が自主的かつ総合的に担っていくため、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（地域主権一括法）成立による義務付け・枠付けの見直し及び事務権限移譲に伴う基準等の検討と関係例規の整備や必要な体制・財源の確保を、地方分権推進の観点を踏まえ行っていく必要がある。</p> <p>また、現在国にて継続審議中の第3次一括法の動向に留意し、必要な対応を図っていく必要がある。</p>			
取組事項	<p>地域主権第1次一括法及び第2次一括法成立による義務付け・枠づけの見直し、東京都からの事務権限移譲に対して、市としての取り組みの方針を示し、関係部課と調整・連携しながら、所要の例規整備及び円滑な事務引継ぎ体制を整えていく。また、必要に応じて、都との連携、役割分担を図るとともに、周辺自治体との広域的な連携や情報交換を進めていく。</p> <p>条例等の制定にあたっては、パブリックコメントの実施など市民や事業者の意見を聞く機会を設定する。</p> <p>国・都に対しては、事務権限移譲に伴う必要な財源について適正かつ確実に措置されることを要望していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>地域主権第2次一括法に基づき、社会福祉法が改正されたことを受け、平成25年度に社会福祉法人（主たる事務所が市の区域内にあり、行う事業が市の区域を越えないもの。武蔵野市は11法人が該当）に関する定款の認可、報告の徴収、業務停止命令や解散命令についての権限が東京都から移譲された。市では、指導検査要綱等所要の例規整備を行い、実際に指導検査を行い、法人の現状把握や所轄庁として必要な措置を行うなど、円滑な事務引継ぎに努めた。</p> <p>また、平成25年6月に成立した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号・第3次一括法）」により改正された職員の資格・定数等の基準等に係る条例の制定を受け、所要の例規整備を行い、平成26年度には地域包括支援</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	センター等の条例に委任される各種基準について条例制定を予定している。 地方分権については、引き続き、国・都との役割分担や周辺自治体との連携、必要な財源措置要求を図りながら、市として適宜適切な対応を行っていく。
未着手・中止の理由	

(4) 積極的な投票参加の促進

積極的な投票参加の促進

担 当 課	選挙管理委員会事務局			
課題・目的	民主政治の基盤をなし、主権者としてその意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会である選挙。とりわけ地方選挙における投票率の低下傾向が続く中で、公正かつ適正な選挙事務の管理執行とあわせて、投票環境の向上に努めるとともに、自由な意思で積極的に投票参加することを促す必要がある。			
取 組 事 項	投票参加を促進するため、最も身近な市長・市議会議員選挙において、広報や啓発活動についてきめ細かく実施していく。また、「選挙公報」の迅速な配布と市ホームページへの掲載について検討・実施する。 棄権防止及び利便性向上のため、期日前投票の一層の周知を図るとともに、期日前投票所の開設場所の見直しについて検討・実施する。 若年層をはじめ有権者の政治や選挙への関心を高め、投票行動につながる効果的な啓発施策について、選挙事務に従事した学生等の声を取り入れながら検討する。			
年 次 計 画	H25	H26	H27	H28
	順次検討・実施	→	→	→
実 施 状 況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	市長・市議会議員補欠選挙において、投票参加を呼びかける「啓発ちらし」を作成し、市報や選挙公報とは別に全戸へ配布した。選挙公報の配布完了日を一日繰り上げるとともに、啓発の一環として選挙公報を告示日の翌日から市ホームページへ掲載した。選挙事務に従事した学生へ低投票率の原因やその対策等についてアンケートを行った。都知事選挙では公式ツイッターにより投票等に関する情報発信を行った。 平成27年に行われる市議会議員選挙に向けて、引き続き、投票環境の向上に努めるとともに、より効果的な啓発施策について検討・実施していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

2 積極的な情報提供と広聴の充実

(1) 市民視点に立った市政情報の提供

① 市民にわかりやすい経営状況の公表

担 当 課	財政課			
課題・目的	現在の財政状況は健全性を維持しているものの、公共施設や都市インフラの老朽化により、延命化を図るための維持保全や建替え等に多額の費用が必要とされている。こうしたことから、市民の市政への関心を高め、市財政の現状と今後の見込みを知ってもらうことが非常に重要である。			
取組事項	年次財務報告書、予算の概要、決算資料等で、市の財政状況の概要、各施策、事業の経費と成果などについて、市民にわかりやすい公表をすすめる。また、財政援助出資団体を含めた中長期的な財政見通しと課題についても、市民に説明を行っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度は、予算書を市のホームページにアップしたほか、前年度に引き続き、当初予算の内容や基金、市債の状況を記述した「予算の概要」を作成し、市民への周知を図った。また、決算状況を財政援助出資団体等のストック情報も含めて明らかにした「年次財務報告書」や事業の経費や成果を記述した「主要な施策の成果」を作成するとともに、市報や「季刊むさしの」で予算や決算の状況等を公表した。			
未着手・中止の理由				

② 政策形成過程の情報提供

担 当 課	企画調整課・財政課			
課題・目的	市民自治に基づく公正かつ合理的な市政運営を行うために、公共課題や市政運営の根幹をなす基礎情報または予算編成過程における情報を、政策形成過程において総合的に分かり易く市民・議会へ提供する必要がある。			
取組事項	市の財政状況や事務事業にかかるコストなどの基礎情報、事務事業あり方評価・検討対象事業の情報を、各広報媒体や説明会、議会への行政報告などを通じて、市民・議会に対し総合的に情報提供していく。 また、現在は予算査定状況について査定総額の公開を行っているが、翌年度に予定する長期計画の事業化についても予算編成段階での情報公開を検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度は、第五期長期計画における4つの基本課題のうちの1つである公共施設の再編を今後どのように考えていくにあたって、市の公共施設（文化施設、学校など）や人口、財政の現状について情報提供し、市民レベルでの議論の促進を図るシンポジウムの開催やアンケートの実施などに取組んだ。このほかにも、事務事業評価及び評価に基づく見直しについて、市民への周知・説明をより丁寧に行えるよう、評価から見直し実施までの適切な期間の設定を行った。また、予算編成段階での情報は、他自治体を参考に引き続き検討している。</p> <p>なお、平成26年度から始まる第五期長期計画・調整計画策定の議論に資するため、市政に関する基礎情報や重要課題に関する数値情報を総合的かつ一覧性を持ってまとめた地域生活環境指標を、平成26年度に作成・公表する。</p>
未着手・中止の理由	

③ーア 総合的な市政情報の提供【多様な広報媒体の活用】

担当課	秘書広報課			
課題・目的	市民のライフスタイルや情報の入手方法が多様化する中、誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、速報性と公平性に配慮しながら、各広報媒体の特徴を活かした市政情報の提供を行っていく必要がある。			
取組事項	市報・ホームページ・季刊誌・地域メディアなど、多様に広報媒体の特性を活かした広報活動を継続するとともに、新たなメディアにも対応を進めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市報について、より分かりやすい内容とするためカラー化に向けた検討を行った。平成26年度からカラー化を試行する予定である。</p> <p>ホームページについて、全ページをスマートフォン対応の表示とし、閲覧性が向上した。また、高齢者、障害者等の閲覧に配慮したものとするため、日本工業規格に適合するためのアクセシビリティ方針を定め、継続的に改善を行うとともに、方針目標達成度を測るため試験を実施した。平成26年度中の目標達成に向け引き続き問題点の改善を行う。</p> <p>季刊誌について、表紙、デザイン、企画の見直しを行い、市民がより手に取りやすく、興味に対応した内容とした。今後は閲覧率をさらに向上するため、配布場所を増やすなどの取り組みを行う。</p> <p>ソーシャルメディアについて、平成24年10月から市政情報の提供を始めたツイッターに加え、25年4月からフェイスブックでの情報提供を開始した。同年10月にはソーシャルメディアガイドラインを定め、公式アカウントの運用などに際してのルールを明確化を図った。また、ユーチューブを活用した「武蔵野市動画チャンネル」を26年3月に開設し、映像による情報発信機能を強化した。今後も各メディアの周知や外部団体との連携などにより閲覧者の拡大を図</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	る。
未着手・中止の理由	

③ーイ 総合的な市政情報の提供【市政資料のホームページ掲載】

担 当 課	市民活動推進課			
課題・目的	行政計画や事業概要等の市政資料をホームページ上に公開しているが、すべてが網羅されているわけではなく、市政資料コーナーに出向いて紙媒体で読むことしかできないものもある。市民がいつでもどこからでも容易に市政情報にアクセスできるようにする必要がある。			
取組事項	市政資料を原則ホームページ上で公開する方針を定めることによりホームページでの市政資料公開の網羅性を高め、市民が市政資料に手軽にアクセスできるようにする。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	市政資料コーナーにて公開する市政資料については、受入時にホームページ上での公開状況を把握し、公開しているものについてはホームページの市政資料コーナーのページとリンクさせ、市民が市政資料に手軽にアクセスできるように努めている。ホームページ上で公開していない行政計画や事業概要等をどこまでホームページ上にて公開を行うべきか等の課題もあるため、市政資料をホームページ上で公開する方針について、引き続き検討を行う。			
未着手・中止の理由				

③ーウ 総合的な市政情報の提供【水道事業に係る総合的な情報の提供】

担 当 課	水道部			
課題・目的	水道事業（水道水、経営の効率化、水道施設の整備、都営一元化の検討）について市民に説明し、理解を得ることが必要である。 平成 26 年度から実施される公営企業会計制度の改正については経営情報に関する記載方法の解釈で、経営状況の見え方が大幅に変わることについての丁寧な説明が必要である。			
取組事項	水道事業の内容や特徴を各広報媒体などを通じて、市民に分かりやすい説明を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、	水道管の整備状況や水道事業会計等について、6月1日市報で特集号を企画実施し、また市報全戸配布に併せ節水広報のチラシを配布するなど、既存広報媒体における積極的な情報提供に取り組んだ。さらに、7月下旬の取水制限に			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題及び今後の予定	際してはフェイスブックを使用した節水広告を実施するなど、即応性が必要な広報手段として従来のホームページ以外にフェイスブック、ツイッターといった SNS の活用にも取り組んでいる。また、全国水道週間に連動した浄水場の公開、公営企業会計制度の改正についての平成 25 年 6 月の建設委員会での報告など、適時適切な手法によって水道事業に係る総合的な情報の提供を図っていく。
未着手・中止の理由	

(2) 適切な個人情報保護と必要な情報の共有化

適切な個人情報保護と必要な情報の共有化

担 当 課	市民活動推進課・防災課・地域支援課			
課題・目的	個人情報保護への「過剰反応」により、災害時等にも個人情報保護に過剰に配慮し、災害弱者への施策が効果的に行われない事例が被災地等であったことが東日本大震災等で指摘された。地域での個人情報保護と災害弱者救済を両立させるための方策が求められる。			
取組事項	災害時要援護者対策事業について、支援者自身の被災等により要援護者の確認を出来ない場合なども考慮し、地域での個人情報保護と災害弱者救済を両立させるためのガイドラインを策定する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>災害時要援護者対策事業による要援護者名簿については、災害対策基本法の改正に伴う制度変更の中で取扱いを検討する。また、避難行動要支援者の避難行動支援体制の検討を行い、新たに避難行動要支援者名簿を作成するため、この中で個人情報保護の方策についてもあわせて検討を行う。</p> <p>災害時要援護者システムを新たに構築し、迅速かつ正確な情報の管理ができる基盤整備を行った。平成 26 年 4 月施行の災害対策基本法改正に伴い、情報共有の仕組みを新たに検討するため、その検討に合わせてガイドラインの策定を進める。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(3) 公共サービスの一覧性の向上

担 当 課	企画調整課・秘書広報課・各課			
課題・目的	市政に関する様々な情報が、適切に市民に届けられるように、情報の一覧性・検索性の向上を図る必要がある。その際、サービスの分野を越えた横断的・連続的な情報提供により、市民各々のニーズに応えられるようにしていく必要がある。			
①	分野の枠組みを超えた公共サービスの連動性と補完性の向上			
取組事項	健康福祉分野や子ども・教育分野、文化・市民生活分野など様々な分野において、また分野の枠組みを超えて、さらに行政や市民活動団体、民間企業など多様な主体間の連携を促進し、提供される公共サービスを横断的・連続的に一覧できるようにすることで、個々の公共サービスの連動性や補完性を高めていく。			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	子育て支援情報誌「すくすく」に、新たに「地域の子育てグループ、子育て支援団体情報」欄を新設し、応募のあったグループ、団体の情報を掲載した。 環境施策や環境啓発事業等に関する情報提供の一元化を進め、環境関連の各種イベントにおける様々な主体間の交流を促進するため、環境部内にワーキングチームを設置し、環境啓発事業のあり方を検討した。今後も、その検討結果を踏まえ、環境啓発事業の総合化を図っていく。			
未着手・中止の理由				
②	サービス分野横断的な検索性向上			
取組事項	ホームページで、いっそうの広範な情報提供を進めるとともに検索性の向上を図る。また、個々の市民態様に応じたサービス分野横断的な検索性向上の方法についても検討を行う。 市報などのペーパーメディアにおいても記事の配置などについて、必要に応じ検討し、適切な見直しを進めていく。			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	ホームページにおいて、ライフイベント別、子育て支援、キッズページなど対象者を絞って横断的な情報を集約したサブトップページの充実を継続して行った。子育て支援ページでは、新たに、子育てイベントを集約したイベントカレンダーを開設した。 市報などにおいても、カテゴリ設定などの見直しなど記事の配置などの改善を継続して行った。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ 生涯学習に関する情報の一覧性向上

担 当 課	生涯学習スポーツ課			
課題・目的	行政が提供する生涯学習事業については、これまでも市の広報媒体において一覧性の向上を図ってきた。しかし、生涯学習に関する情報は、行政だけでなく地域の生涯学習活動団体、大学等が、それぞれの広報媒体を通じて提供しており、全体像を把握しにくい。そのため、情報の把握・提供において改善が必要である。			
取組事項	市の各部署、関連団体で実施している事業のほかにも、地域の生涯学習活動団体、企業、大学、研究機関等がもつ生涯学習情報を取りまとめ、生涯学習ガイドブック等に掲載していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	市や関連団体が実施している小中学生を対象とした生涯学習事業（約80講座）をまとめた「小中学生のための講座まるごとナビ」を発行し、成人向けにも「大人のための生涯学習ガイド」を発行し、市民施設等で配布し、市ホームページにも掲載した。			
未着手・中止の理由				

(4) 広聴の充実と広報との連携

広聴の充実と広報との連携

担 当 課	秘書広報課・市民活動推進課・各課
課題・目的	適切な情報を適切な時に市民に届けるとともに、市民の声に真摯に対応することが、市政への信頼を高めることにつながる。市民と市のコミュニケーションをより活発にするため、広報と広聴がそれぞれ一方通行にならないよう、双方向の情報の流れを確立する必要がある。
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 各事業を企画・運営する各主管課が、広報・広聴部門を媒介として、よりよい市民とのコミュニケーションを図れるように、事業周知だけでなく、施策の課題・背景を踏まえた情報提供を進める。 広報・広聴部門間の連携をより深め、市民に伝わりづらい情報について整理・分析し、効果的な広報活動を行う。 タウンミーティング、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機会を充実させて市民ニーズの的確な把握に努める。また、各課の相談窓口の連携を強化することで、市民の要望に迅速・的確に対応できる体制づくりを行うとともに、行政内部で情報を共有し、各所管での積極的な広報に循環させていく。 相互コミュニケーション機能をもつSNSの活用などを検討する。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施		→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>タウンミーティングは、青空1回、地域別2回、テーマ別2回の計5回開催し、約230名の参加者があった。平成26年度は6回の開催を予定しており、通常の青空や地域別の他、子育て世代や若者を対象としたタウンミーティングを開催し、地域の声を聴取していく。</p> <p>市政アンケートは、全世帯を対象に「評価施策」、「重点施策」についての調査を実施し、約4,800通の回収があった。近年、回収率の低下が課題となっているため、引き続き回収率を上げるための方策を検討する。また、同アンケートを実施してから今年で50年を迎えることから、これまでの経年変化などをまとめた冊子を別途作成する。</p> <p>市長への手紙は392通あり、市民からの要望や意見、苦情等に対して回答を行った。東日本大震災時は一時的に件数が急増したが、24年度、25年度とも400通弱の件数で推移している。</p> <p>庁内窓口連携については、当面各課によるFAQ（よくある質問）の内容充実を図り、市民活動推進課が全体を把握しながら連携を図っていく。</p> <p>SNSについては、フェイスブックの活用において、コメント欄の活用などによる相互コミュニケーションの展開を図った。平成25年に定めたソーシャルメディアガイドラインに沿う形で、引き続き検討を進める。</p> <p>以上のような取り組みも踏まえて、定期的に広報・広聴担当の情報交換の場を設けており、今後も、引き続き広報・広聴の連携を図りながら、市民ニーズの的確な把握に努め、効果的な情報発信を実施していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) 監査機能の充実・強化

① 監査委員等の専門性向上の取組み等

担当課	監査委員事務局			
課題・目的	<p>地域主権改革を推進するためには、市の行政活動が住民の信頼を得ていなければならない。そのためには、行政活動が適正かつ効率的に行われていることを適切にチェック、公表し、市民に対する説明責任を果たして行く必要がある。このため、監視・改善機能としての監査機能の充実強化を図る必要があるが、行政活動も多様化、複雑化しており、監査委員、職員の専門性の一層の向上が必要である。</p>			
取組事項	<p>監査委員、職員の専門性を高めるために、計画的に専門研修を実施する。また、公認会計士等の専門家との連携を検討する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施・検討	→	→	→
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度は、全国都市監査委員会、関東都市監査委員会、東京都市監査委員会その他の団体等が実施する監査委員及び事務局職員を対象とした専門研修等に参加した。地方公営企業会計制度の大幅な見直しが行われ、平成26年度決算から新しい基準が適用となることから、新会計制度に適切に対応するための専門研修の実施を検討する。併せて、公認会計士等の専門家との連携についても検討を行う。
未着手・中止の理由	

② 監査制度抜本改正への対応

担当課	監査委員事務局			
課題・目的	監査制度については、地方行財政検討会議において、監査制度の抜本的改正を行うとして3つの制度設計案が示され、引き続き第30次地方制度調査会で審議される予定であり、動向を注視していく必要がある。			
取組事項	第30次地方制度調査会の審議動向を注視し、法改正に的確に対応していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年3月総務省が主宰する「地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書」が公表された。同報告書は、今後の監査制度の方向性、法改正の内容等を左右する内容が多々含まれていることから、その内容を検証するとともに、全国都市監査委員会、関東都市監査委員会、東京都市監査委員会等の連合組織とも連携し、必要に応じて意見等を表明することを検討する。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

3 多様な主体間における連携と協働の推進

(1) 主体間の柔軟なネットワークを構築するための環境整備

担 当 課	市民活動推進課・生涯学習スポーツ課			
課題・目的	多様化する公共課題を解決するには画一的な対応では困難であり、公共サービスを担う多様な主体が連携、協働して解決に取り組むことが必要である。また、このような連携と協働が、市民活動団体等の各主体の活性化や育成につながる。そこで、市民活動促進基本計画に基づき、市民活動団体をはじめとした各団体間におけるネットワークの構築やコーディネート機能の強化を図る。			
①	連携と協働の仕組みの構築			
取組事項	様々な公共サービス分野を横断して、団体間の連携と協働が促進される仕組みを構築する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施（運用開始）	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成24年度から引き続き、武蔵野プレイスと関係各課の連絡会議を定期的に行い、情報交換・情報共有により連携を深めた。さらに平成25年10月からは、市民活動・ボランティア活動を所管する武蔵野プレイス（武蔵野生涯学習振興事業団）、ボランティアセンター武蔵野（武蔵野市民社会福祉協議会）、市民活動推進課（市）による連絡会議を行い、情報交換・情報共有により連携を深め、団体間の連携と協働を促進できる効率的な仕組みの検討を開始した。また、市民活動促進事業の一つとして、団体の相互交流につながる事業を実施した。</p> <p>このほかにも、武蔵野プレイスを指定管理している公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団により、平成25年度の市民活動支援事業として、相互交流・理解促進事業5事業、ニュースレター3回、市民活動フロア懇談会2回、市民活動フロア運営協議会5回を実施した。</p>			
未着手・中止の理由				
②	協働に関する相談・情報提供			
取組事項	企業・大学等と市民活動団体に対し、協働に関する相談・情報提供を実施する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>随時、相談内容に応じた関連部署を案内したほか、市民活動促進事業（情報発信事業）により市民活動・市民協働に関する情報を発信した。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由				
③	協働コーディネーターの育成			
取組事項	市民活動団体相互や行政、企業等の多様な組織、人材間において、双方の仲介を行うことのできる協働コーディネーターを育成する。			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する 1年間の 取組状況、課 題及び今後 の予定	平成24年度に引き続き、市民活動促進事業の一環として、職員向けに研修を行い、コーディネーターとしての意識を喚起した。2年連続で実施することで市民活動団体等との関わりが見込まれる部署からは主事から課長級まで幅広い参加者があった。対象及び実施方法等を見直しつつ、今後も継続して職員向け研修を実施する。			
未着手・中止 の理由				
④	市民活動団体間の協働の促進			
取組事項	武蔵野プレイスを中心に、様々な市民活動団体に所属する者同士が話し合うことができる市民活動フロア懇談会や複数の市民活動団体の協働による事業を企画実施していく。			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する 1年間の 取組状況、課 題及び今後 の予定	市民活動促進事業及び特定非営利活動法人補助金交付事業において、団体同士の情報交換が可能な場を設けた（2事業のべ32団体参加）。 市民活動支援として、市民活動フロア懇談会2回、市民活動団体企画講座（企画公募による委託）2件を実施した。			
未着手・中止 の理由				

⑤ 緑・環境分野各主体間のネットワーク構築

担 当 課	環境政策課・ごみ総合対策課・クリーンセンター・下水道課・緑のまち推進課
課題・目的	環境施策は多様な主体が関わっていることにより進展してきているが、環境という概念は広く、各主体が関わっている公共課題等が個別化・詳細化している面がある。今後、環境政策をより効果的に推進していくためには、各分野での活動を一層推進していくとともに、各主体間の連携等を図ることで、環境活動の総合化を図っていく必要がある。
取組事項	環境施策や環境啓発事業等に関する情報提供の一元化を進めることで一覽性を高めるとともに、環境関連の各種イベント等では、様々な主体間の交流が促進される場を提供することで、各主体間における情報交流や活動の連携等を図っていく。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>環境部内にワーキングチームを設置し、環境啓発事業のあり方を検討した。今後も、その検討結果を踏まえ、各課の連携により、環境啓発事業の総合化を図っていく。</p> <p>従来から部内連携イベントとして実施している環境フェスタではより多くの主体が参画できるよう、市民・事業者を含めた参加者全体で運営する全体会議方式に変更した。</p> <p>森林が持つ水源かん養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、今後も様々な主体と連携し、東京の森林の保全・育成等、市域を超えた広域連携を推進していく。</p> <p>また、「緑は市民の共有財産」を体現できるよう、様々な主体が役割分担に応じ、連携が図られるような仕組みづくりを検討する。</p> <p>水循環や下水道の役割について他課や市民団体、大学等と連携して市民に啓発し、自発的な市民活動を育てる事業を検討し、H26年度より「水の学校」事業を開始する。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援

① 相談体制の拡充と団体のマネジメント力向上

担当課	市民活動推進課・生涯学習スポーツ課			
課題・目的	<p>市民活動が活性化し、公共課題に主体的に対応していくためには、活動団体等が自らの意志と基盤に立脚して活動するという自律・自立が欠かせない。</p> <p>市民活動が活性化することにより、従来困難であった課題解決も期待できるため、積極的活動への支援を行う。</p>			
取組事項	<p>市民活動の多様性とステージにあわせて、各種情報提供の充実を図るとともに、市民活動団体の抱える課題解決につながるような相談体制の拡充や活動スキル向上のための機会の提供、財政的な支援等を実施する。武蔵野プレイスにおいては、市民活動入門、会計、広報等のNPO等市民活動団体の運営に関する講座を開催するなど、市民活動のマネジメント力の向上を支援していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民活動促進事業（講演会・ワークショップの開催、情報発信事業）により、多様な市民活動のあり方や関連情報の提供を行ったほか、「武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付要綱」に基づき、15団体（15事業）に対して事業費の補助を行った。</p> <p>また、武蔵野プレイスを指定管理している公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団により、平成25年度の市民活動支援事業として、NPOマネジメント事業7事業、啓発事業3事業を実施した。</p>
未着手・中止の理由	

② 自主防災組織の設立促進と活動支援

担当課	防災課			
課題・目的	地域防災力の向上のためには、避難所等を頼らず自宅で生活継続が可能な自助の推進と、安否確認・救出救助・初期消火・地域による避難所運営などの共助の推進が必要となる。そのため、地域防災の担い手である自主防災組織の設立促進と活動支援を行う必要がある。			
取組事項	自主防災組織や避難所運営組織の設立を促進する。また、自主防災組織に対して、活動資器材等の貸与や訓練企画の補助、自主防災組織情報連絡会の実施により活動を支援していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	自主防災組織 35 団体（うち避難所運営組織 8 団体）	自主防災組織 40 団体（うち避難所運営組織 10 団体）	自主防災組織 45 団体（うち避難所運営組織 12 団体）	自主防災組織 50 団体（うち避難所運営組織 14 団体）
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>日頃の備え(自助)の重要さと周辺住民との連携(共助)の重要さを周知することに重点を置き啓発活動を行った。</p> <p>平成24年度計画策定当初より自主防災組織が37団体となったが、平成25年度に6団体増加し43団体（内、避難所運営組織10団体）を達成した。</p> <p>また、結成済みの組織に対しては自主防災組織情報交換会等の機会をとらえて、組織の課題を抽出し解決策を提示することで組織活動の活性化に努めた。今後も継続的に組織の育成、結成を促進するため啓発活動を推進していく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ 緑を支える活動の支援

担 当 課	緑のまち推進課			
課題・目的	<p>市立公園などを拠点に緑の保全、緑化、維持管理を行う緑のボランティア団体のなかには、構成メンバーの固定化・高齢化が進み、活動の広がりや自立的活動の継続が困難な団体もある。</p> <p>市は団体に対して人的支援、物品の貸出、事業経費の助成など様々な形で支援を行っているが、必ずしも各団体の活動規模や内容に応じた支援となっておらず、各団体の自立した活動を促進する適切な支援へと見直しが必要である。</p>			
取組事項	<p>① 緑に関係する団体のみでなく、地域大学等とのボランティア活動交流を通じて各種団体とのネットワークの形成・連携を図り、幅広い世代・地域の参加を促す。</p> <p>② これまで団体に対して行ってきた市の支援内容を抜本的に見直し、公平性と市民ニーズに十分配慮したうえで、統一した支援基準を策定し、自主的・自立的な緑ボランティア活動を支援していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	①検討・実施	→	→	→
	②基準の見直し	基準素案作成	基準策定	
実施状況	① ○	/	/	/
	② ○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>①メンバーの高齢化・固定化が進行し、参画や活動の広がりが限定的となっているため、緑ボランティア23団体間の横のつながり、ネットワーク化を目的に連絡協議会を実施している。今後はさらに、様々な団体とのネットワークの形成・連携を図り、幅広い世代・地域の参加を促す。</p> <p>②ボランティア団体の活動内容、補助金の支出状況、公園規模による活動の差異等、現状把握に努め、課題検討資料の収集を行った。制度の丁寧な説明とともに、今後の動向を含めた情報の共有を図り、自主的・自立的なボランティア活動を支援していく。</p>			
未着手・中止の理由				

④ 地域住民による支え合いのまちづくりの支援

担 当 課	地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課
課題・目的	<p>地域住民が互いにつながり、支え合いながら安心して生活を営んでいくためには、地域住民自身の活動による地域づくりが重要である。そのためには、住民間の相互理解の促進や自主活動への支援などを通じた各地域の課題解決力を高めていく必要がある。</p>
取組事項	<p>地域における障害者理解のための体系的な講習会の実施、認知症サポーター養成講座の充実等を通して、地域住民同士の心のバリアフリーを普及・啓発していく。</p> <p>また、地域社協などの地域住民による自主活動に対して効果的な支援を行っていく。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施		→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>災害時要援護者対策事業について、地域住民による支え合いのまちづくりの実現とした共助の活動として、自主的な運営が活発になされるよう、地域社協での安否確認訓練や支援者向け説明会へ参加し、説明などを行った。また、効果的な自主運営が可能となるようにボランティア保険加入への補助や地域社協ごとに必要とする物品の購入を行った。</p> <p>認知症サポーター養成講座については平成25年度55回開催、1,410人養成。平成24年度に市民メイト（サポーター養成講座の講師）を養成し、自主的に講座を開催している。今後も引き続き認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を実施するとともに、市民による自主的な活動への支援を行っていく。</p> <p>平成23年度より実施している「心のバリアフリー啓発講座」を市内小学校、財援団体等9団体、延べ944人を対象に実施した。また、地域における障害理解を更に促進するため、武蔵野市版ヘルプカードを作成、配布した。今後も、障害理解を促す効果的な事業を実施していくとともに、地域住民の自発的な活動に対して必要な支援を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

⑤ 共助を主体とした子育て支援体制の構築

担当課	子ども政策課			
課題・目的	市が「コミセン親子ひろば」等の子育て事業を直営実施していることにより、地域や民間団体の自主的活動が促進されにくくなっている側面があり、地域や民間の活力を生かす形態を模索する必要がある。			
取組事項	子育て家庭と地域とのつながりを深めるために、子育て中の親子の居場所づくりとして実施している「コミセン親子ひろば」は、市直営から市民・民間セクターへの事業主体の変更を進める。また、自主的な「子育てグループ」などへの活動支援について、地域社協やコミセンなどを通じて、地域の子育て経験者に働きかけを行っていくなど、地域における「共助」を主体とした子育て支援体制の構築に取り組んでいく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	試行実施	実施	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度より新たに開設した「八幡町コミセン親子ひろば」は、コミュニティ協議会、子育て支援団体と協働の形で実施している。また、地域社協会員やコミセンスタッフ、子育て当事者など子育て支援に興味がある市民などを対象として、「子育てひろばボランティア養成講座」を年2回開催し、養成したボランティアのスタッフ参加を推進して、「コミセン親子ひろばの協働化」を進めた。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止の理由	
-----------	--

⑥ 公共サービスを担う市民活動への「場」の提供

担 当 課	市民活動推進課、高齢者支援課、各課			
課題・目的	<p>自助、共助で支えられるサービスや、企業・NPOなどで提供できるサービスは、市民・民間セクターの多様な主体による自立した活動が行うことで、地域の課題解決につながり、活力ある地域社会が形成される。</p> <p>サービスの内容によっては既に多くの企業・NPOが担い手として活躍している。しかし一方で、事業に対する補助金や一定の収益があったとしても施設整備の費用を含めると事業として維持していくことは難しい面がある。このようなNPOや市民活動団体に対して公益事業を行うための「市民活動の場」の提供を通じた支援が求められる。</p>			
取組事項	必要な公共サービス需要を踏まえたうえで、今後のテンミリオンハウスのあり方を含め、土地や建物などによる「場の提供」を通じた、NPOや市民活動団体が行う公共サービスへの支援について検討する。			
年次計画	H25 検 討	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民活動団体への「場の提供」としては、平成23年7月の開館以来、市民活動の拠点として、印刷設備、会議室・打ち合わせスペース等機能の充実した武蔵野プレイス市民活動支援フロアがその任を負っている。武蔵野プレイスを指定管理している公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団により、平成25年度の市民活動支援事業として、相互交流・理解促進事業5事業、ニューズレター3回、市民活動フロア懇談会2回、市民活動フロア運営協議会5回を実施した。</p> <p>平成24年度から定期的に行っている武蔵野プレイスと関係各課の連絡会議により、情報交換・情報共有を行い連携を深め、武蔵野プレイスをより有効に活用されるよう検討する。</p> <p>循環型社会システムづくりの推進を目指すため、公園・学校等にある落ち葉のたい肥化施設を提供し、市民と協働で環境リサイクル活動を行ってきた。福島第一原発事故に伴う放射線問題から一時自粛をしたが、ルールを明確化し、25年度に条件付きで再開した。敷地内処理・閉所密閉管理・空間放射線測定・管理者固定の原則、事務処理の条件等のルールの下、当初8施設・5団体が再開した。</p> <p>なお、生産たい肥の使用については放射性物質測定結果を踏まえ決定する。</p> <p>東京都共同募金会武蔵野地区配分推せん委員会の検討により、「ボランティア・地域福祉活動助成」に特別助成を設け、平成26年度は地域住民同士の交流促進を目的とした居場所づくりの事業を対象とすることとなった。このことにより、市民が自宅を開放するなど、「市民活動の場」が提供される一助となるよう支援する。</p> <p>テンミリオンハウスについては、平成27年度の介護保険制度改正により、介</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>護予防給付のうち、訪問介護と通所介護が市町村事業に移行することを踏まえ、介護予防・生活支援事業との役割分担、あり方を整理していく。</p> <p>泉幼稚園跡地を利用した「すくすく泉」は、プロポーザルで決定した地域の任意団体「いずみ会」の運営により、グループ保育、一時保育、子育てひろばの3つの子育て支援サービスを提供する施設として、平成26年7月の開設に向けて準備を進めている。</p>
未着手・中止の理由	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

4 財政援助出資団体の見直し

(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し

財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し

担 当 課	企画調整課			
課題・目的	行政関係セクターが、担うべき役割を超えて税で公共課題に込んでいる状況があり、このことで行政以外のセクターの活動を阻害している面がある。公共サービスの提供主体は市民活動団体から企業まで多様化しており、自助、共助で支えられるサービスや、企業・NPOなどで提供できるサービスは、市民・民間セクターの多様な主体による自立した活動が行うことで、活力ある地域社会を形成していく必要がある。			
取 組 事 項	行政セクターが取り組むべき課題を選別し、最も効率的で効果的な主体を選択することで、経費を削減するとともにサービスの向上を図っていく。また市が委託している事業についても、行政セクターが行うべきかという観点や市の関与の方法を見直すことで団体の自立化や地域社会の活性化を図る。 また、財政援助出資団体がより効率的・効果的なサービス提供を行う主体となるため、団体の存立意義に立ち返って、団体が担うべき役割と団体のあり方について検討・整理を行う。			
年 次 計 画	H25	H26	H27	H28
	見直し案の策定、指導の在り方の整理	見直し案の調整計画での検討、団体指導の整理	見直し案の調整計画での決定	見直しの実施
実施状況	○			
目 標 に 対 する 1 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	財政援助出資団体の見直しにあたり、庁内検討委員会において「財政援助出資団体の見直しに関する基本方針」を制定した。 この基本方針に基づき、各財政援助出資団体が行う全事業の棚卸しを行い、公益性、サービス水準、担い手の観点から事業の必要性・妥当性について専門業者のノウハウも活用し検証した。 今後は、事業の棚卸しの結果より、財政援助出資団体の統廃合について検討を進め、具体的な見直し原案を作成し、第五期長期計画・調整計画の中で、見直しを検討する。			
未着手・中止の理由				

(2) 財政援助出資団体における経営改革等の推進

財政援助出資団体における経営改革等の推進

担 当 課	企画調整課・財政課
課題・目的	市はこれまで、経営責任の明確化、自律的経営の促進、人材育成と経営基盤強化、経営の透明性を柱とする「武蔵野市財政援助出資団体に対する指導監督

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	の基本方針」に基づき、指導監督を行ってきた。しかし、市政の代替・補完のために市が出資して設立した団体であることから、各団体は市からの委託事業を受け、補助金も支出されるなど、市からの収入に依存せざるを得ない状況にある。このようなことから、市の指導監督は、財政援助出資団体と市の関係性が不明確となり、自立した団体としての効果的な指導監督が行われていない。			
取組事項	<p>団体は、時代のニーズに合わせて効率的・効果的に公共課題を解決するため、人材・予算等を最適に再配分するとともに、更なる自主財源の確保、効率化を進める。また不動産等の高額の資産を所有している団体においては、将来的な必要性、重要性などを踏まえ、管理方法の見直しや、売却も視野に入れて取り扱いを検討していく。</p> <p>今後、より効率的・効果的なサービス提供を行う主体となるよう実効的な経営改革を進めるため、市の行財政改革アクションプランと市の各団体に対する経営改革プラン、各財政援助出資団体の経営改革プラン、経営目標等の関係性の整理・再検討を行う。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	見直し計画の策定 サービス向上と効率化	サービス向上と効率化 指定替えの準備	サービス向上と効率化	見直し計画の実施
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>財政援助出資団体の経営改革等の推進に向け、財政援助出資団体の指導監督手法や在り方について専門業者の支援も得て課題を整理し見直しの方向性について検討を進めた。</p> <p>今後は、財政援助出資団体の見直しを進める中で、指導監督手法についても見直しの原案を作成し、第五期長期計画・調整計画の中で、見直しを検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 指定管理者制度の効果的な活用

① 指定管理者の指定替え

担当課	企画調整課
課題・目的	<p>本市の指定管理者制度導入施設は、コミュニティセンターとゼロワンホールを除いて、全て市の財政援助出資団体が指定されており、また原則公募としながらも現段階では公募された施設はないため、競争原理が働いていない。</p> <p>また施設の単なる貸し出し、維持・管理と事業の企画等を行っている部門があるが、その全てを行政セクターが担うことで、多様な主体が強みを発揮する活力ある社会の構築を阻害している面もある。</p>
取組事項	<p>今後策定する財政援助出資団体の在り方検討のための方針に基づき、より効率的・効果的な主体への指定管理者の指定替えを行う。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	H25	H26	H27	H28
年次計画	指定管理者公募の方針の決定	指定管理者の公募の実施・選定・決定	新たな指定管理者の管理開始	運営状況の検証
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>指定管理者の指定替えを検討するにあたり、現行の「指定管理者制度導入に係る基本方針」の改定を進めた。</p> <p>特に定型的な管理業務が主な公の施設について指定管理者の公募を行った場合の効果や問題点を検証した。</p> <p>今後は、現在の「基本方針」を改定し、その方針に沿って、現に指定管理者制度を導入している公の施設ごとに、より効率的・効果的な主体へ指定を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

②-ア 指定管理者制度導入【図書館】

担当課	図書館			
課題・目的	平成23年7月から武蔵野プレイスにおいて、図書館への指定管理者制度を導入している。武蔵野プレイス図書館の指定管理者制度導入の効果等を検証し、他館への導入を検討する必要がある。			
取組事項	武蔵野プレイスの検証を踏まえ、武蔵野プレイス以外の2館についても、指定管理者制度導入を検討していく。			
	H25	H26	H27	H28
年次計画	武蔵野プレイスの検証・導入の検討			
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>図書館ワーキングチームにより制度導入効果の検証、課題整理の検討を行った。今後、図書館運営委員会にその内容を報告、意見聴取を行うとともに、ワーキングチームにおいて、施設整備上の課題も含め指定管理者制度の導入について検討を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

②-イ 指定管理者制度導入【公営住宅】

担当課	住宅対策課			
課題・目的	公営住宅の管理・運営について、指定管理者制度の導入の可能性が考えられるが、本市だけの規模では実施が難しい。			
取組事項	同じ課題を抱える近隣自治体との連携により、指定管理者制度を導入することで、管理コストが抑えられる可能性はあるため、今後検討をしていく。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討			
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公営住宅を管理している多摩22市と隣接区の練馬区・杉並区に公営住宅の管理に関する実施状況の調査を実施した。</p> <p>指定管理（一部含む）及び管理代行を導入している市区は3市区のみで、今後（3年以内）導入予定は1市であった。</p> <p>26年度は指定管理の導入により、コストやサービス面での効果等について導入3市区への調査検討を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

5 公共施設の再編・市有財産の有効活用

(1) 「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編

「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編

担 当 課	企画調整課			
課題・目的	将来にわたって必要となる行政サービスを提供できる健全な行財政基盤を確立するためには、将来の行政需要を見据えて効果的・効率的な公共施設の再編を行い、公共施設によるサービスの量・質・コストの全体最適を図ることが必要である。			
取 組 事 項	<p>「公共施設再配置等に関する基本方針」に基づき、長期的視点に立った今後の公共施設及びそのサービスのあり方を検討し、施設総量の抑制や建物の長寿命化等を具体化した公共施設再編案を策定する。</p> <p>その後、公共施設再編案をたたき台として、第五期長期計画・調整計画での検討を経て、再編を実行する。</p>			
年 次 計 画	H25	H26	H27	H28
	再編案の検討	再編案の策定 調整計画策定における再編案の検討	調整計画における再編案の検討	調整計画に基づく再編実行
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年3月に作成・公表した「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」）に対する幅広い市民の意見を把握するため、無作為抽出によるアンケートを実施するとともに、シンポジウムを開催して市民への周知をさらに図り、有識者の意見等も参考にしながら再編案の検討を進めてきた。</p> <p>今後は、人口推計や財政予測の更新を踏まえながら、学校施設や地域コミュニティのあり方など、各分野における考え方や課題整理と整合を図るとともに、引き続き市民の理解を得られるような取組を重ねながら、第五期長期計画・調整計画における議論のたたき台とすべく再編案の策定を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 公共施設の総合的・計画的整備（ファシリティマネジメント）

① 公共施設の予防・劣化保全整備の推進

担 当 課	企画調整課・施設課
課題・目的	<p>建替えなど公共施設にかかる大きな財政負担を軽減していくには、既存施設の長寿命化を図り、できる限り長い期間活用し続けることが必要である。</p> <p>しかし、既存施設の5割以上が築後30年を経過しており、物理的な老朽化が進む中で、施設の安全性や機能を維持するための計画的な予防・劣化保全整備が不可欠である。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	不具合による影響が甚大で予防保全する必要がある建築部位・設備機器類を調査・把握し、整備の優先順位を定め、予防・劣化保全整備を計画的に行うことにより施設の安全と機能維持を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>建築部位・設備機器類を調査・把握し、整備の優先順位を定め、平成26年度の予算化を図った。また、防水改修などの劣化保全、エレベーターリスタート機能の設置などの改良保全整備を計画的に実施した。</p> <p>今後も予防・劣化保全整備を計画的に行い、施設の安全と機能維持を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

② 浄水場施設の効率的な整備・更新

担当課	工務課			
課題・目的	浄水場施設の現状を的確に把握し、常に実態と一致した状態で管理を行い、効率的な施設整備・更新を行う必要がある。			
取組事項	水道施設資産台帳の整備に伴い、施設設備保全計画を策定し効率的・効果的な維持管理を行い、施設の延命化、更新費用、LCCの低減を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年3月に水道施設資産台帳を作成した。これに基づき浄水場施設、水源施設の延命化、LCC低減、更新優先順位、更新費用を検討し施設整備保全計画を策定した。</p> <p>今後も、施設整備保全計画に基づき、効率的な施設・更新を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 公共施設のリノベーションの推進

担当課	企画調整課・施設課			
課題・目的	<p>建替えなど公共施設にかかる大きな財政負担を軽減していくためには、今ある既存施設を築後50～60年使用していく必要がある。</p> <p>そのためには、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、防災機能の強化や省エネ性能など、時代とともに変化する施設機能に対するニーズに対応していくことや文化施設、コミュニティセンターなど各施設の用途・機能を時代に合ったものに改善していくことが必要である。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>今後数十年活用していく公共施設については、バリアフリー条例やユニバーサルデザインガイドライン、改定される地域防災計画や環境基本計画に則り、必要な機能整備を図るとともに新たな技術を導入し、ライフスタイルや社会状況の変化に対応した使い易い施設に改善していく。</p> <p>また、文化ホールなど施設用途上必要な特殊設備の更新をしなければならない場合は、長期休館も含めた大規模な改修を行って新たな価値を付加していくなど、公共施設のリノベーションを推進していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>今後30年活用していく武蔵野市民文化会館の改修基本計画において、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、地域防災計画、環境基本計画に則った機能整備を図る改修案の立案を行った。これらを踏まえ、平成26年度は基本・実施設計を行う予定であるが、この非常に大きな財政支出を要する市民文化会館の大規模改修は、今後の市政運営に対しても大きな影響を与えることから、改修案を4つ示すなど、市民・議会と丁寧に情報共有しながら、改修内容を決定していく。</p> <p>また、公共施設再編の検討の中で、今後も数十年利用していく施設については、主管課とも協議のうえ、リノベーションを検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

(3)未・低利用財産の有効活用

① 土地・建物の有効活用の推進

担当課	企画調整課・管財課			
課題・目的	<p>市が管理（所有・賃借）する土地・建物のなかには、利用計画が定まっていないなどの理由から、その資産価値を引き出せないまま維持管理コストがかかっている未・低利用財産があり、その有効活用による財政負担の軽減や歳入の増加を図ることが課題である。</p>			
取組事項	<p>未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針において、「売却」に分類された土地の売却を推進する。そのうち、面積が狭小、不整形などの理由により売却が困難な土地については、売却手法を検討する。「売却」に分類された土地以外の物件については、継続的に有効な活用方法を検討し、臨時的な貸付等を行う。</p> <p>また、第五期長期計画においても方向性が明確に示されていない未・低利用財産については、第五期長期計画・調整計画策定に向けて、売却・貸付を含む有効活用を検討していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「売却」に分類された以外の土地について、有料時間貸駐車場として貸付するための入札準備を行った（平成26年5月利用開始予定）。</p> <p>平成26年度は、「売却」に分類された土地の境界確定を実施するとともに、具体的な売却手法について検討していく。</p> <p>なお、方向性が明確に示されていない未・低利用財産については、引き続き有効活用のための検討を進めていく。</p>
未着手・中止の理由	

② 積極的な借地の返却

担当課	企画調整課			
課題・目的	市民会館の駐車場や武蔵境市政センターが設置されている土地など、市が管理する借地には多額の借地料が発生している。今後迎える公共施設の更新時期に備えて、経常的な財政負担の軽減を図るためには、公共施設の統廃合や複合化の検討にあわせて、公共課題の解決に向けて効果的な活用が見込めない借地の返却を推進する必要がある。			
取組事項	公共施設再編の検討にあわせて、借地の返却を積極的に検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	公共施設再編の検討において、借地返却によるコスト効果などの検証も含め、検討を進めている。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

6 健全な財政運営の維持

(1) 新たな複式簿記会計の導入

新たな複式簿記会計の導入

担当課	財政課			
課題・目的	本市では複式簿記の考え方に基づく独自の財務諸表を作成し、現金主義会計では捕捉できない資産や負債などを明らかにし、市民に公表している。一方、東京都の複式簿記方式では組織・事業別にリアルタイムに財務諸表を作成することができる。より一層の経営的視点による市政運営のために、こうした取り組みが有効かどうか、その活用方法も含め検討する必要がある。			
取組事項	他団体の方式と本市の財務諸表とのメリット、デメリットについて比較検証を行い、導入について独自の方式を含め検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査・検討	検討	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	東京都の複式簿記方式を導入している自治体を参考に、日々仕訳方式のシステムの導入やそのコスト、導入体制について検証した。また、国では、新たな公会計制度の導入を進めており、平成26年4月に報告書が公表されたことを受け、この新会計方式についても検証していく。			
未着手・中止の理由				

(2) 財政運営ガイドラインの設定

財政運営ガイドラインの設定

担当課	財政課			
課題・目的	公共施設や都市インフラの維持・更新経費として、今後20年間でおおむね1,600億円が必要とされるなど、厳しい財政状況が見込まれている。また、高齢化の進展による扶助費の増加も見込まれており、経常経費の削減が必要とされている。中長期的にも市財政の弾力性を維持し、市の財務状況についてわかりやすく市民への説明を行っていくことが必要である。			
取組事項	平成25年度に検討を行い、中長期にわたる健全な財政運営を維持するため、財務諸表等を活用した、財政運営における独自のガイドラインを策定する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	策定	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年	他市の財政ガイドラインの内容を参考にしながら、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標を活用できないか検証するとともに、本市独自の指標に			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

間の取組状況、課題及び今後の予定	についても検討した。 今後は、中長期的な財政の見通しを作成したうえで、基金の積立目標額や市債の適正な残高などを設定したガイドラインの作成を行う。
未着手・中止の理由	

(3) 入札及び契約制度の見直し

① 総合評価入札の検証

担当課	管財課			
課題・目的	入札の透明性・競争性を図りながら、契約事務のコスト負担を考慮しつつ、価格、品質等を評価して優れた内容の契約ができるよう、平成24年6月より総合評価入札を試行している。試行の結果を検証する必要がある。			
取組事項	総合評価入札について、その試行の実績等を検証し、必要な見直しを行う。 ＜参考＞武蔵野市における総合評価入札（H24.6より試行） 対象：設計金額5,000万円以上の工事請負契約 方法：市町村向け簡易型（特別簡易型）			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	試行	→	検討	見直し
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	3件の総合評価入札を行ったが、事業者決定までに、より期間を要することや、発注者・受注者双方の事務負担などの課題もあり、平成26年度においても試行を継続し検討を行う。			
未着手・中止の理由				

② プロポーザル方式実施基準の作成

担当課	管財課			
課題・目的	委託業務等の発注においてプロポーザルによる契約が増加しているが、その実施方法が統一されていないため、公平性及び透明性を高めるための取組みが必要である。			
取組事項	プロポーザル方式実施基準を作成する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	策定	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の	他市の実施状況などの情報収集を行った。26年度は実施基準の策定に向け、本市のこれまでの実施状況や他市の実施効果などを踏まえ、引き続き検討を行			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	っていく。
未着手・中止の理由	

③ 工事成績評定苦情審査委員会の設置

担当課	総務課			
課題・目的	入札契約適正化法に基づく適正化指針において、工事成績評価についての苦情に対し適切に説明するとともに、さらに不服がある場合には、その苦情を受け付け、中立・公正に処理する仕組みを整備することが求められている。			
取組事項	工事成績評定をさらに推進するため他自治体の状況を参考にしうえで、厳正かつ公平な視点による工事成績評定苦情審査委員会を設置する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査・設置	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	公共工事の品質確保に関するプロジェクトチームを設置し、工事成績評定に係る意見等申立て審査委員会設置要綱を制定し、4月から施行している。なお、名称については委員会の役割をより分かりやすくするため、「苦情」から「意見等申立て」と改名した。今後、工事成績評定に差異が生じないよう監督員及び検査員の採点精度の向上を図り、本委員会が開催されることがないよう努めていく。			
未着手・中止の理由				

(4) 歳入の確保

①ーア 広告収入等の確保【公共施設への広告掲載】

担当課	財政課・各課			
課題・目的	市公共施設の管理運営費の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図る必要がある。			
取組事項	公共施設やパンフレットなどに民間事業者の広告を掲出して広告料収入を得ることを、他の自治体での事例を参考にしながら、検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	他自治体の事例を調査したほか、各課に広告掲出についてのアンケートを行った。引き続き、検討を行い、広告料収入等の増加を図っていく。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止の理由	
-----------	--

①ーイ 広告収入等の確保【市報への広告掲載等】

担 当 課	秘書広報課			
課題・目的	収入の確保・拡大を図るとともに、市民への広範な情報提供を支援するため、広報媒体への広告掲載の取り組みを進める必要がある。			
取組事項	<p>①市報への広告掲載については、既に実施している他自治体における効果の検証等を踏まえて、導入に向けて検討していく。</p> <p>②既に有料バナー広告を導入しているホームページは、これを継続するとともに、トップページ以外の特定のページへの拡大を図る。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	①検討	→	→	→
	②継続実施・拡大	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>①市報への広告掲載については、引き続き検討する。</p> <p>②ホームページ有料バナー広告については、トップページ以外のページへの拡大を行い、平成25年度は3者の掲載を行った。また、取扱要綱を改正し、広告募集・掲載手続きの見直し、長期掲載割引制度の導入などを行った。今後も広告収入増に向け、広告募集活動に継続して取り組む。</p> <p>(歳入実績) H20年度 2,790千円/H21年度 2,340千円/H22年度 2,160千円/H23年度 2,880千円/H24年度 2,130千円/H25年度 3,030千円</p>			
未着手・中止の理由				

①ーウ 広告収入等の確保【ムーバス車内広告掲載等】

担 当 課	交通対策課			
課題・目的	ムーバス運行補助金の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図る必要がある。			
取組事項	ムーバス車内・バス停留所への広告掲載など、他の自治体での事例を参考にしながら、有料広告の導入について検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>路線バス事業者、コミュニティバスの有料広告を実施している自治体へのヒアリング調査を行い、利用実態やニーズ等についての研究を行った。広告収入は社会状況により大きく影響を受け、路線バスであっても広告掲載の少ない状況である。引き続き、社会状況を注視するとともに事業効果等を研究していく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

①-エ 広告収入等の確保【図書館ホームページ等への広告掲載等】

担当課	図書館			
課題・目的	収入の確保や支出の抑制につながる手法の導入について検討を行う必要がある。			
取組事項	図書館カード・図書館カレンダー・図書館ホームページ等への広告掲載について検討を進めるとともに、他自治体で導入している雑誌スポンサー制度について研究する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・研究	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	ホームページ等への広告掲載について、他自治体の公立図書館での取り組みを研究中。雑誌スポンサー制度について、他市調査を基に引き続き研究する。課題としては、スポンサーの選定に注意する必要がある、そのうえで長期に安定したスポンサーの確保が可能であるか、費用対効果含め慎重に研究する。			
未着手・中止の理由				

②-ア 市税収納率の向上【徴収体制の強化】

担当課	納税課			
課題・目的	本市における平成23年度の市税徴収率は多摩地域では下位である。特に滞納繰越分については、調定額及び件数は増加している。税の公平性を確保するとともに、積極的に歳入を確保していくためには、市税の現年度分及び滞納繰越分について徴収体制の強化を図る必要がある。			
取組事項	3年程度の期間を徴収強化期間と定め、滞納整理の様々な取組（財産調査、納税相談、差押、搜索、公売、処分停止）の強化を行い、滞納者数の圧縮を行う。また滞納繰越の調定額が増加していることへの対策の一つとして、現年度分の徴収に関する取組みを強化する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度にはシステムの再構築を行い、より効果的かつ効率的に徴収事務等が行える環境の整備を行った。 平成26年度は5名の職員の増員を行い、徴収体制の強化を進めるとともに、徴収率の向上に努めていく。また、システムを活用しての事務の更なる効率化を進め、職員が納税相談や差押、搜索等の滞納整理業務に注力できる体制を整えていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

②-イ 市税収納率の向上【人材育成と効率的効果的な徴収方法】

担 当 課	納税課			
課題・目的	<p>徴収実務には、財産調査、納税相談、差押、搜索、公売、処分停止など、専門知識や実務経験の蓄積を持った職員が必要となる。</p> <p>また、他市の事例も参考に徴収率向上への取り組みを検討、実施する必要がある。</p>			
取組事項	<p>都内各自治体の完結困難な案件を担当することで短期間のうちに実務経験と専門知識を得られる東京都への派遣研修をはじめとして、実務研修や部内研修の実施などにより、専門性の高い職員を育成し、徴収体制を強化する。</p> <p>その他、徴収率の高い自治体の取り組み事例などの情報を積極的に収集し、本市の取組みとしての効果を検証し、実施していくことで徴収率の向上を目指す。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>先進都市視察（2区3市）等を通じて、徴収率の高い自治体の取組み等の情報を積極的に収集し、徴収率の向上に向けて効果の検証及び事務改善に努めた。また、平成24年度に東京都主税局徴収部個人都民税対策課に派遣した職員を本市納税課職員として配置するとともに、同職員をリーダーとして、実務経験や専門知識を他の職員に還元できる指導・研修体制を構築した。東京都主税局への本市職員派遣は平成25年度も継続したほか、東京都主税局や税務協会職員を講師とする研修会を実施し、徴収体制の強化を図った。この他にも平成25年9月から2か月間、都主税局より職員を招き、本市職員とともに完結困難な案件を担当することで、短期間のうちに実務経験と専門知識を得ることができた。</p> <p>平成26年度は、引き続き東京都主税局への職員研修派遣を行うほか、業務体験研修等への派遣を行い、職員のスキルアップを図る。平成26年4月には新任職員が5名増員になることに伴い、前期は外部機関や庁内での研修を通して各職員の専門知識及びスキルの習熟を、後期は事案の抽出から納税相談、財産調査、差し押さえ、執行停止等の滞納整理業務ができるよう課内でのフォローアップを着実に進め、徴収率の向上に努めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 市債権管理の適正化

担 当 課	財政課・市民税課・資産税課・納税課・自治法務課・保険課・高齢者支援課・児童青少年課・子ども育成課・住宅対策課・下水道課・教育支援課・水道部総務課
課題・目的	<p>債権管理の方法は一様ではなく、自力執行権の有無などについて相違があるため、債権の種類（公債権・私債権）に応じた適切な取組みが必要である。</p> <p>また、歳入の確保と債務者間の負担の公平化の実現、債権管理に関する法的リスクの軽減、債権管理事務の合理化・効率化など市の債権の適正管理に努め</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	る。			
取組事項	市債権管理への取組について、全庁的に把握し、情報の共有化を図ること、また、困難案件の対応や効率的な債権管理の在り方を検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>業務を主管している課で構成した市債権対策会議を設置し、市債権を強制徴収できる公債権と強制徴収できない公債権及び私債権とに区分し、それぞれ債権管理マニュアルを作成した。本マニュアルは、債権管理業務における法的知識及び折衝の方法について解説するものであり、今後はこのマニュアルを使用して債権の適正な管理及び回収をすすめていく。</p> <p>また、環境部下水道課と水道部総務課が、両課の間における使用料徴収事務委託に関する協定の内容について協議し、使用料の減免や滞納に関する個別の情報の取り扱いについて整理した。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) 受益者負担の適正化

① 使用料・手数料の見直し

担当課	財政課			
課題・目的	<p>使用料・手数料は、そのサービスを利用する人のみが利益を受けることから、使用料・手数料の設定にあたっては、施設の利用者等サービスの受益者と施設を利用しない人、受益を受けない人との公平性を確保する必要がある。</p> <p>今後も社会経済状況の変化にあわせ、公平性の観点から定期的に見直し・手数料、減免制度の見直しを行うことが必要である。</p>			
取組事項	社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら、定期的に見直しを行う。また、必要がある場合は随時、見直しを行い、適正化を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	見直し	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>消費税引き上げによる使用料・手数料の見直しは、使用料の受益者負担率や手数料の原価への影響を検証し、また他市の状況等を勘案したうえで、実施しないこととした。なお、行政財産使用料条例の制定、都市計画法第20条第1項により告示する高度地区内における建築物の高さに関する認定や許可等の手数料を新たに設けるなど、適宜見直しを行っている。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

②下水道使用料の見直し

担 当 課	下水道課			
課題・目的	下水道施設の更新等のために今後膨大な事業費が必要となる。段階的に使用料を値上げすることで、将来の市民負担の軽減をはかる。			
取組事項	下水道総合計画の改定に合わせて下水道財政計画を見直し、使用料の値上げ、一般会計からの繰出金、基金の創設などについて考え方を整理した上で、下水道使用料検討委員会を設置し使用料の見直しを行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	計画策定	実施	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	下水道事業検討委員会を設置し、答申内容を踏まえ、下水道事業基金条例を制定した。平成26年度は下水道使用料検討委員会を設置し、使用料の見直しを行う。			
未着手・中止の理由				

③乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の見直し

担 当 課	子ども家庭支援センター			
課題・目的	保険診療の自己負担分を所得に関わらず助成する制度。平成21年10月に、義務教育修了前までの児童に拡大し3年が経過したことから、制度の効果を検証し、今後のあり方を検討する。			
取組事項	施策効果を検証し、今後のあり方を検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	義務教育就学児医療費助成については、一部負担金助成の廃止と所得制限の実施について検討した。 施策効果はあるが、長期的な視点に立った財政規律の維持及び適正な受益者負担の点で課題がある。 平成25年度事務事業評価実施結果を踏まえ、一部負担金助成の廃止及び所得制限の実施について、引き続き検討する。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

7 効率的・効果的なサービスの推進

(1) 業務の外部化の推進

① 外部化の推進

担 当 課	企画調整課・人事課			
課題・目的	<p>他市と比較して本市の職員数は多く、超過勤務も長時間に及んでいる状況があり、外部化による更なる効率化が求められている。</p> <p>一方で、政策の企画立案調整力や委託業務等の指導監督のための専門性を組織内部に蓄積していくことも求められており、これらに留意し外部化を進める必要がある。</p>			
取組事項	<p>他自治体での外部化事例を参考としながら、第6次定数適正化計画において窓口業務など一部業務の切り出しなど外部化を推進する。</p> <p>また、市職員が担うべき業務についてさらに整理を進め、外部化の対象とする事業や外部化の検討手順、留意点等を示す外部化に関するガイドラインを策定する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	ガイドライン策定・実施			
実施状況	△			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>これまで廃棄物処理や受付・電話対応など技能系業務や単純定型業務の外部化を推進し、人件費の削減とサービスの維持向上という一定の成果を上げてきたが、今後はこれ以上の成果を上げることが困難になると予想される。市民サービスの質の維持向上と量の拡充を図るために、今後の外部化のあり方について、慎重丁寧にその議論をしていくことが課題となっている。</p> <p>なお、第6次職員定数適正化計画に基づき、平成25年4月に設置された市政センター窓口業務外部化検討委員会において平成26年2月に報告された中央市政センターの窓口業務の外部委託化については、再度費用対効果について検討する。</p>			
未着手・中止の理由	<p>ガイドライン策定過程において、今後の外部化のあり方に関する議論を重ねてきた結果、平成25年度中の策定・実施に至ることはできなかったが、引き続き慎重丁寧に議論を進めたうえ、平成26年度に策定・実施する。</p>			

② 公共施設定期点検業務の外部化

担 当 課	施設課
課題・目的	<p>総合的な施設整備にかかる企画立案調整など市に求められる業務を、市職員が担い推進していくためには、市職員でなくとも実施可能な定型的な業務の外部化を進める必要がある。</p>
取組事項	<p>建築基準法第12条に基づく定期点検業務について民間活力を活かした外部化を推進する。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	複数の業者に対して外部化の調査を行った。平成26年度も調査を継続し外部化を図る。			
未着手・中止の理由				

③ 窓口業務の外部化

担当課	市民課			
課題・目的	効率的で効果的なサービスの提供への取り組みとして、市民課業務のうち、郵送請求業務の民間委託を行った。 業務のさらなる効率化をめざし、他の業務についても外部化について検討を進める必要がある。			
取組事項	他自治体の事例も参考にしながら、適法性、効率性、経済性、個人情報保護等の観点から、民間委託が可能な業務について外部化を拡大する方向で検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→		
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	他市の事例研究を行うとともに、「武蔵野市市政センター窓口業務外部化等検討委員会」において窓口業務の外部化について検討を進めてきた。 今後は委員会報告等を参考にしながら、社会保障・税番号制度の導入による業務への影響も考慮しながら引き続き検討を進める。			
未着手・中止の理由				

④ 業務の見直し及び外部化を含めた業務の効率性向上

担当課	ごみ総合対策課			
課題・目的	平成29年度に予定されている新クリーンセンターの稼働に向けて、さらなるごみの減量及び資源化を進めていくため、各種施策の立案と着実な実行が必要となっている。一方、職員定数適正化も前提として、業務の一層の効率化も求められている。			
取組事項	平成25年度からふれあい訪問特別収集を完全委託化する。組織構成を見直すとともに、業務の見直し及び外部化を含めた業務の見直しを検討する。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>さらなる職員削減のため、ふれあい訪問収集を一部委託から完全委託に移行した。また、平成26年4月からの動物死体の収集運搬処理業務の委託化に向けた準備を行った。</p> <p>平成26年度は、4月から動物死体の収集運搬処理業務の委託化を行う。また、平成27年4月からの緊急対応業務等の委託化に向けた準備を進めるとともに、ごみ総合対策課の組織のあり方を検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

⑤ 水道業務の外部化

担当課	水道部総務課・工務課			
課題・目的	民間のノウハウを活用できる業務は委託化を図り、さらに委託業者を含めた問題意識を共有し取り組む必要がある。			
取組事項	調定・収納業務の包括的外部委託化、水道施設の維持管理業務の外部委託化など民間活力やノウハウを活かした外部化を進める。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>今年度の調定業務委託化から、さらに外部委託の拡大が可能な範囲を整理し、平成26年度の契約に反映した（一部帳票の発注委託化、車両管理）。</p> <p>お客様へのよりスムーズな接客を行うため、武蔵野市水道部お客様センター（仮称）の開設を検討した。</p> <p>平成25年度において、浄水場施設の設計・監理業務の委託化を実施した（年間設計・施工監理委託 7件実施）。平成26年度は9件を予定している。</p> <p>平成25年度において、管路施設の設計業務の委託化を実施した（年間設計委託 25件実施）。平成26年度は21件を予定している。</p> <p>受付業務については、平成27年度導入予定であった工務課における業務一部外部化を前倒しし、平成26年度より実施する。また、引き続き外部化について検討を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(2) 一体的なサービス提供へ向けた政策の再編

① 政策再編

担 当 課	企画調整課・各課			
課題・目的	<p>施策・事業を細切れに実施しても単独事業では政策効果は低く、各々の事業としては高いサービス水準を提供しているにも関わらず課題解決につながらない場合がある。</p> <p>「現金給付事業の見直し」や「適正なサービス水準の検討」により財源を生み出し、課題に対し、いくつかの事業を束ね組み合わせることで、政策効果の最大化を図っていく必要がある。</p>			
取組事項	既存事業の見直しとともに、政策効果の最大化を図れるよう、新規事業を含む複数の事業を一つの政策パッケージとして編成し、実施する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度も予算編成の一つの柱として政策再編の考えを取り入れ、浸透と定着を図った。それにより、例えば「在宅生活を支えるサービスの充実」政策を構成する事務事業群について効果などを再評価し、いくつかの既存事務事業を見直し（縮小廃止）することで、平成 26 年度から新たに高齢者安心コール事業の開始を可能とするなど、政策効果の向上が図られた。			
未着手・中止の理由				

② 現金給付事業の見直し

担 当 課	企画調整課・財政課・各課
課題・目的	<p>これまでに事務事業については「事務事業補助金見直し委員会」の見直し作業の第一段階として、すべての事務事業を対象とした自己点検・評価を行った経緯があるが、補助金については、「補助金評価委員会」の報告をもとに、協働的、援助的補助金については予算査定の中で評価を行い、その他の補助金は、事務事業評価において一部の事業を取り上げ評価を実施している。</p> <p>これまで、補助金を網羅的に評価したことはなく、また、扶助費における現金給付を含め、補助金等の給付状況が市民に充分伝わっているとは言えない。</p> <p>これらの現金給付事業が負担する市民も納得でき、真に必要なとされる事業であるかを検討し、必要性の低い事業は見直しを進めるとともに、本市の特性を踏まえた適正な水準に改め、その財源をもとに、個々のニーズに合った細やかなサービス給付へと見直しを図る必要がある。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	補助金等の現金給付事業について網羅的に評価を行い、評価内容を公表する。 評価により見直すべきと判断される事業については、現金給付から、自治体に求められる個々のニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供へと見直しを図る。 ※個人に対する補助金の評価—平成 24 年度			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	評価・見直し実施	見直し実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>昨年度の「個人への補助金」事業に引き続き、本年度は「団体型・その他補助金」事業計 29 件の評価・見直しに着手した。結果、平成 26 年度予算編成において、約 1,600 万円の節減を達成し、この節減額を優先して実施すべき他の事業への財源に振り向けることができた。</p> <p>また、例えば「武蔵野市公共事業の施行に伴う融資に関する条例」を平成 26 年 4 月 1 日をもって廃止（現行利用者 2 名については経過措置中）した（平成 26 年第 1 回市議会定例会に上程・議決）ように、これまでの評価によって見直しの方向性は決定したものの、見直し未実施だったものについてその後のフォロー調査を行い、実施状況を確認した。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 適正なサービス水準の検討

担当課	企画調整課・各課			
課題・目的	本市の特性を踏まえた適正な行政サービス水準を検討し、その水準に即した独自の政策を生み出し、最適な資源の配分を行っていく必要がある。			
取組事項	事務事業評価等を通じ適正なサービス水準を検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 25 年度は、政策再編や現金給付事業の見直しを含め、47 件の事務事業評価を実施し、適正なサービス水準の検討を行った。これにより、約 3,500 万円の事業費を節減（財源創出）し、その節減分を、新たな市民ニーズにこたえる新規事業に必要な財源へと振り向けることができた。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

④ 障害者福祉分野に係る支援のあり方の見直し

担 当 課	障害者福祉課			
課題・目的	障害者福祉サービスについては、現行法に基づくサービスが充実してきており、平成 25 年度からは難病患者もサービスの対象とした障害者総合支援法が施行される。今後もサービスの拡充に対応するとともに、従来からの現金給付事業については、障害者福祉サービス体系全体の中であり方を見直していく必要がある。			
取組事項	現金給付から個々のニーズに合った現物給付へシフトすることが必要であることから、各種手当をはじめとした現金給付のあり方について検討を進めていく。			
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後の予定	各市の現状について引き続き情報収集を行うとともに、障害当事者等のニーズを把握するため、アンケート方式による実態調査を実施した。また、通所事業所に対して交付をしていた通所施設利用者交通費助成事業を廃止した。 平成 26 年度は、武蔵野市障害者計画・第 4 期障害福祉計画の策定議論の中で、障害福祉サービス体系全体の中での現金給付のあり方について、一定の方向性を示していく。			
未着手・中止の理由				

⑤ 幼児教育振興への市の関与のあり方の見直し

担 当 課	子ども政策課			
課題・目的	幼児教育の振興についての市の関与のあり方を確立し、平成 27 年度に施行される子ども・子育て三法に基づく国の財政措置の変更に対応していくため、政策の再編の検討が必要である。			
取組事項	幼児教育の振興に関する市の関与のあり方を整理し、政策プログラムの検討を進める。また、平成 27 年度以降に予想される国の幼稚園等に対する私学助成の制度変更を念頭に、市の保護者負担軽減を含めた財政支援のあり方について、評価・検討を進め、必要に応じて制度の見直しを検討する。			
年次計画	H25 考え方の整理	H26 評価・検討	H27 見直し	H28 →
実施状況	○			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 24 年度に設置した「幼児教育振興研究委員会」の報告を受けて、平成 25 年 7 月に「幼児教育振興プログラム策定委員会」を庁内に設置、「幼児教育振興プログラム」を策定した。今後は、平成 27 年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」や国の幼児教育無償化に向けた動きを見据えながら、新しい補助制度を構築するために具体的な検討を進めていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

⑥ ひとり親家庭の自立にむけた支援の強化

担 当 課	子ども家庭支援センター			
課題・目的	ひとり親家庭に対する支援の位置づけを生活支援中心から自立（就労による）支援に重点を置き、ひとり親の自立支援を強化する。			
取組事項	ひとり親家庭のニーズを把握し、ひとり親家庭の自立を支援するための政策再編を推進する。 ひとり親家庭への市の施策全体を見直し、個々のニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供へ切り替えを図る。			
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 実施	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年8月に離婚、死亡、未婚等の申請要件に該当する児童育成手当を受給するひとり親を対象に「ひとり親家庭アンケート調査」を実施。（配布数636人、有効回収数247人（回収率38.8%））。この結果を踏まえ、ひとり親家庭施策を再編し、第四次子どもプラン武蔵野（平成27年度～平成31年度）に体系を盛り込む。			
未着手・中止の理由				

(3) 施設維持管理の効率化

① 市有施設の維持管理費節減

担 当 課	企画調整課・施設課・各課			
課題・目的	施設維持管理業務については、業務仕様の最適化や品質に対する管理が十分行われているとは言えない状況がある。 施設の維持管理費を節減し経常経費の縮減を行うとともに、サービスの質の維持・向上を図る必要がある。			
取組事項	清掃、設備管理点検、警備、受付業務等の施設維持管理業務について、業務仕様の見直しを行う。			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度は、施設維持管理業務内容を調査する対象施設の選定、調査手法の検討、関係各課との調整など、準備を進めた。これを踏まえて、平成26年度に事業を開始する。 なお、学校施設については、児童・生徒が安心して学習できる環境を維持しつつも、費用の抑制に繋がるよう業務仕様の見直し等を随時実施している。 総合体育館・プレイスについても、清掃や設備管理委託等について業務内容を精査し経費の縮減に務めるよう指定管理者を指導している。 下水道施設の維持管理については、平成23年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を実施するとともに、老朽管渠対策として、更生工事により事業費の圧縮と平準化を図る。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止の理由	
-----------	--

② 公園緑地の効率的・効果的な維持管理に必要なガイドラインの策定

担 当 課	緑のまち推進課			
課題・目的	公園緑地の増加と多様化が進んでおり、維持管理に関わる市民団体等も増加傾向にある。また、公園緑地が多様化すればするほど、手入れに関する問い合わせや苦情も増加しており、管理経費の増大も免れない状況になっている。公園緑地の効率的・効果的な維持を行っていくためには、維持管理に関わる方針を明確にする必要がある。			
取組事項	<p>公園緑地は地域の共有財産であるという共通認識に立ち、公園緑地の維持管理に関して、以下のような内容を含むガイドラインを策定し、効率的・効果的な公園緑地の維持管理に必要な体制を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的・定期的に公園緑地を維持管理していくため、樹木剪定の回数や手法、時期、落ち葉清掃など植栽、樹木管理に加え、道具の安全、清掃、衛生管理、公園利用について統一基準を定める。 ・公園緑地の維持管理に関して、市と協定を締結する市民団体や市内造園業者と市の間における役割分担を明確にし、各主体間の連携と協働を推進する。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	ガイドライン策定		
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公園施設の日常的な維持保全や長寿命化のための基本方針、街路樹等の高木管理における課題等、適正で効率的な維持管理方法について検討した。また、公園緑地総合マネジメントシステムを導入し、ガイドラインの策定に必要な基礎情報（補修や更新等の維持管理情報・苦情処理等の運営管理情報）の整理と蓄積を行った。</p> <p>平成26年度にあっては、これまでの検討結果と蓄積された基礎情報を活用し、ガイドラインの具体的な作り込みを進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(4) 業務の効率化

① ICT 経費の抑制

担 当 課	情報管理課
課題・目的	ICT の活用による庁内業務の更なる効率化を目指すとともに、庁内情報システムの最適化や適切な競争環境によるシステム調達を実施することで、増大する傾向にある ICT 経費を抑制していく。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	「武蔵野市情報システム調達ガイドライン」を活用し、住民情報系システムや内部統合情報システムの再構築をはじめ、各課システムの導入・構築・運用等にかかる経費の抑制を支援していく。さらに、サーバ仮想化技術による庁内仮想化基盤の構築、庁内ネットワーク統合（住民情報系と内部統合系）の検討、システム調達の際のクラウドの検討にも取り組んでいく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	住民情報系システムや内部統合情報システムの再構築において、仮想化基盤を構築することで、サーバ台数を削減し、経費の圧縮に取り組んだ。住民情報系システムは、現行システムのランニング費用と同等の金額で再構築を実現し、財務会計システムは現行の約37%、内部統合システムは、現行の約18%の費用を削減した。住民情報系システムとデータ連携を行う障害者福祉、介護保険、保育の各システムについては、住民情報系の仮想化基盤上に構築を行い、サーバ台数を削減した。26年度は、庁内ネットワークの統合や健康情報システム、図書館システムの再構築の支援等に取り組んでいく。			
未着手・中止の理由				

② 住民情報系システム再構築における情報連携と個人情報保護

担当課	情報管理課・市民活動推進課			
課題・目的	住民生活の利便性向上及び庁内業務の効率化・スリム化を図ることを目的とした庁内各部署間のシステム情報連携の拡大を推進する。その際、個人情報の保護については最大限留意して進めていく必要がある。			
取組事項	住民情報系システム再構築において、これまで紙等で情報共有していた情報についても、武蔵野市個人情報保護条例等に基づき、可能な限りデータによる情報連携を行っていく。 ※平成24年度中に個人情報保護審議会に諮問する予定			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	運用	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	住民情報系システム再構築の過程で、個人情報保護審議会に諮問した結果、認められた生活保護情報、DV情報等のセンシティブ情報について、従来の紙媒体での連携から、より安全なデータ連携に切り替えを行った。これまで、市民から課税証明の提供を受けていた業務についても、データ連携により税情報をオンラインで参照できるようになり、市民サービスの向上につながった。情報にアクセスする権限については、参照を可能とする根拠に基づき厳密に設定し、必要以上の情報参照を行うことができないシステムを構築した。また26年度は、基幹系システムを利用する全職員を対象にセキュリティ研修を行い、個人情報保護と情報セキュリティについて正しい知識を持って運用していくよう啓発していく。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	住民情報系システムについては、個人情報保護審議会の答申を踏まえ、平成25年度に再構築が進められた。個人情報保護については、情報セキュリティ研修のほか、今年度検討する「個人情報取扱事務手順の確立」を通して、さらなる周知を実施する。
未着手・中止の理由	

③ 社会保障と税に関わる番号制度への対応

担当課	情報管理課・市民活動推進課			
課題・目的	今後導入される予定の社会保障・税に関わる番号制度について、各種税・社会保障関係の情報が国や他自治体とシステム連携されることになるため、より適切な個人情報保護対策を講じていく必要がある。			
取組事項	社会保障と税に関わる番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、個人情報の安全対策等事前評価を行った上、国や他自治体と情報連携を進めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	検討	実施	運用
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>社会保障・税番号制度導入庁内連絡会議の第1回を7月に行い、制度の概要及び今後の進め方について周知を行った。また、番号法別表第二を基に、市区町村長に提供義務のある特定個人情報の主管課とその事務のシステム化の有無をヒアリング方式で調査した。また、同じ課題を共有する近隣市と月一回定期的に勉強会を開催し、情報共有に努めている。26年度は、国から示された仕様を基に、住基、宛名のシステム改修を行うことになるが、個人情報保護には十分留意したシステムとなるよう最大限配慮していく。</p> <p>マイナンバー制度については、武蔵野市社会保障・税番号制度導入庁内連絡会議等により、番号法の内容、個人情報保護条例の改正等について情報収集を行った。26年度は、番号法の施行に伴う個人情報保護条例の改正案の検討を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

④ 防災情報システムの再整備

担当課	防災課			
課題・目的	他システムとの機能重複や災害時の実運用において十分に効果を発揮できなかった機能が一部存在するなど、平成19年度からの運用と東日本大震災を経て浮き彫りになった現行防災情報システムの課題を解決しなければならない。			
取組事項	平時及び災害時における実運用に則したより効率的・効果的なシステムへ見直すとともに、システム運用にかかる経常経費の削減を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	導入・実施	→	→	→
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>防災情報システムハード入替に伴い、支援物資管理(エクセル表で管理可能)や、地理情報(GIS)(庁内の総合GISにて対応可能)などの見直しを行ったほか、スマートフォン対応(気象情報ホームページのモバイル対応)など追加した。</p> <p>職員招集システムでは、迷惑メールと判断されるケースが多く、今後課別にメール配信を行うなど、配信を確実なものとしていく。</p>
未着手・中止の理由	

⑤ 公園緑地総合管理システムの導入

担 当 課	緑のまち推進課			
課題・目的	<p>公園や街路樹に対する住民からの苦情・要望件数は、年々増加傾向にあり(約900件)、これまでの紙媒体による処理では、速やかに市民要望に対応することが困難になっている。また、約170箇所の公園緑地と2000本を超える街路樹等の維持管理状況や、住民からの苦情要望の声を、効率的かつ効果的に蓄積し、その後の維持管理に活用するためにも、情報の一元化・共有化・見える化が容易に行える、総合的な維持管理システムの導入が急務である。</p>			
取組事項	<p>クラウド型サービスによる維持管理システム導入により、市が管理する公園緑地、街路樹の台帳情報及び日常維持管理情報、住民から寄せられる苦情・要望を一元管理することで、日常業務の効率化を図り、住民サービスの向上を目指す。</p>			
年次計画	H25 導入	H26	H27	H28
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>維持管理システムの構築と、維持管理における基本データのインポートを平成25年9月末に完了。10月よりシステムの運用を開始し、公園維持に関わる全ての関係者が最新情報の共有を図っている。蓄積される修繕、補修、更新等の履歴や市民要望等については、平成26年度に策定を予定する維持管理ガイドラインの基礎データとして活用する等、住民サービス向上、安全・安心で適正な公園の維持・運営管理の質の向上の実現していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) サービスの拡大

① 自動交付機の利用拡大とコンビニエンスストアの活用

担 当 課	市民課
課題・目的	<p>市民の生活様式の多様化が進む中、行政サービスの利便性の向上を目的に証明書自動交付機を設置し、市役所の開庁時間以外にも証明書の交付を受けられる取り組みを進めてきた。今後も市民ニーズに対応した利便性の向上と業務効率化を進めていく必要がある。</p>
取組事項	<p>証明書自動交付機の利用拡大について検討を継続するとともに、他自治体で導入が始まったコンビニエンスストアでの証明書交付なども含めて、証明書交</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	付のサービス向上について検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>証明書自動交付機の利用について積極的にPRを行い、利用率は38.5%（平成25年度）となった。コンビニ交付については、社会保障・税番号制度と関連があるため、その動向について情報収集を行った。</p> <p>今後も証明書交付のサービス向上の観点から調査・研究を進める。</p>			
未着手・中止の理由				

② 休日窓口の拡大

担当課	市政センター			
課題・目的	平成20年8月より、休日窓口を開始し市民サービスの向上を図ってきた。生活様式の多様化が進む中、市民の利便性に即した窓口行政サービスの提供機会の拡大を図っていく必要がある。			
取組事項	<p>休日窓口の拡大については、これまでの利用実績、あるいは拡大に必要な経費、効率的な窓口サービス内容など総合的に精査し、検討していく。</p> <p>また、春の引っ越しシーズンや大型マンションの竣工など流動的な需要に対し臨時に窓口を開設することにより、機動的に市民ニーズに対応していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>大型マンション竣工に合わせ、平成25年4月7日（日）に武蔵境・中央市政センターにて、平成26年3月30日（日）に中央市政センター・市民課にて臨時休日窓口を実施した。</p> <p>引き続き、利用実績や経費、効率的な窓口サービス内容など総合的に精査し、検討していく。また、大型マンションの竣工などニーズを事前に把握し、臨時休日窓口開庁を実施していく。（市政センター）</p>			
未着手・中止の理由				

③ 市税等納付の多チャンネル化の推進

担当課	各課
課題・目的	曜日や時間、場所に制約されることなく、市民が市税・保険料等を納付することができるよう市民の利便性を向上するとともに、収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアやクレジットカードなどを活用した納付方法の多チャンネル化を積極的に検討する必要がある。
取組事項	平成25年度より、コンビニエンスストアでも固定資産税の納付ができるようにする。（軽自動車税、市都民税、国民健康保険税については、実施済み。）

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>なお、システム再構築に伴う帳票仕様の統一化も視野に入れ、各種税目において、Pay - easy など他の納付方法についても検討する。</p> <p>また、現在金融機関・郵便局のみの取扱いとなっている後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付について、コンビニエンスストアでの取扱い拡大を検討する。</p> <p>※Pay - easy (ペイジー)</p> <p>利用者がATMやインターネットバンキングなどから24時間365日支払いを行うことができる仕組み。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施・検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度から、コンビニエンスストアでの固定資産税納付の取扱いを開始した。</p> <p>また、住民情報系システムの再構築に合わせて市税・国保税の納付書をペイジー様式に改めペイジー導入の準備を進めた。</p> <p>今後の予定として、市税・国保税についてはペイジー導入に向けて、介護保険料・後期高齢者医療保険料についてはコンビニ収納導入に向けて検討を行う。また、上記以外の市内各収納業務についてコンビニ収納の導入が可能か検討を進め、クレジット収納・ペイジーについては費用対効果の検討を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

(6) 近隣自治体との広域連携の推進

① 自治体クラウドによる広域連携

担当課	企画調整課・情報管理課・各課			
課題・目的	システムの共同利用や広域連携によってさらに効率的・効果的な行政サービスの提供が可能となるものもある。そのためには、各市間において、業務の標準化を踏まえたシステムの共同利用や広域連携の具体化に向けた検討が必要である。			
取組事項	国や都道府県レベルにおける動向を注視するとともに、先行事例における実証と経験を参考としながら、自治体クラウドによる業務システムの共同利用や行政サービスの広域連携について、近隣各自治体と連携・協力して調査研究を進める。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査研究	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	近隣自治体と連携・協力して、主に図書館サービスをテーマに自治体クラウドによる広域連携について調査研究を行った。その結果、公共図書館業務は各市の地域性が反映された領域であり、これらの地域特性を踏まえ、ICTの側面から標準化できる範囲を定めることが円滑な導入につながるものと考え、各市			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	<p>の図書館業務に関する調査分析の結果、自治体クラウド広域連携による電子書籍、電子資料アーカイブ市民サービスの可能性を探った。しかし、共同運用の実現にあたっては、相互に共同運用を実施する自治体間で、費用負担配分など、共同で構築・運用を行っていくための共通ルールが必要となるなど課題もあり、費用対効果も含めながら引き続き調査研究を進める。</p> <p>なお、平成 25 年度に取組んだ住民情報系システム再構築においては、業務の標準化を進め、地域情報プラットフォームに準拠したパッケージシステムを導入し、将来的には、自治体クラウドに対応しやすい環境を構築した。</p> <p>また、マイナンバー制度について各市町村の中間サーバのハードウェア整備についてクラウドの積極的な活用により、共同化・集約化を図ることになった。</p>
未着手・中止の理由	

② 環境施策に係る広域連携の取組み

担 当 課	環境政策課			
課題・目的	環境問題の多くは、市町村が単独で解決できるものではなく、一定の面的な広がりの中で、課題を共有しながら連携の下に施策を展開していくことで、解決していく必要がある。			
取組事項	他自治体とともに、公共課題や情報の共有化を進めるための基盤づくりを進める。また、みどり東京・温暖化防止プロジェクトで現在実施しているスマートコミュニティの研究事業に継続して参加していくほか、必要な事業について、引き続き参加を検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」へ参加し、他の自治体の職員と意見交換等を行うとともに、スマートシティに向けたモデルの研究を行った。</p> <p>今後も引き続き同プロジェクトへの参画を図り、先進事例の積極的な収集や本市で実施可能なモデル研究を行い、公共課題の解決を図る。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 廃棄物処理における広域連携の取組み

担 当 課	ごみ総合対策課
課題・目的	<p>基礎自治体ごとに廃棄物処理を実施することは非効率または効率的ではなく、広域的な連携が必要不可欠である。特にリサイクル等を一層進めていくためには広域連携の重要性がますます高まることになる。また、震災等大規模災害時における廃棄物処理については、単独市だけでは対応できないため、東京都及び多摩 25 市 1 町を始めとした連携体制の構築が不可欠である。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>現在、国が進めている小型家電リサイクルシステムの構築について、東京都のプロジェクトで検討されている広域連携による回収の研究を進める。</p> <p>また、震災による災害がれきの処理に際し、必要となる東京都及び多摩各市との広域連携の内容研究と連携体制の構築を検討する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査研究・検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>広域連携による小型家電リサイクルシステム構築に対する都の積極的な関与を、東京都市町村清掃協議会の「東京都予算編成に対する市長会要望」を通じ要望した。</p> <p>震災による災害がれきの処理に関しては、広域連携の前段となる、当市の災害時廃棄物処理のマニュアルの検討に着手した。</p>			
未着手・中止の理由				

④ 市外に居住する者に対する予防接種費用負担の軽減

担当課	健康課			
課題・目的	<p>予防接種法に基づく予防接種は市町村が実施主体となっており、かかりつけ医が必ずしも市内にあるとは限らず、本市で接種した他区市民の接種費用は本市の負担となっており、個別接種の推進と予防接種の種類の増加に伴い、他区市町村の接種費用の負担増が課題である。区市町村間の相互乗り入れを実施することにより事務と費用負担の軽減と市民の利便性向上を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>現在、三鷹市との相互乗り入れを実施しているが、隣接する他自治体へと広げていくための協議を行う。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年4月1日より練馬区および杉並区と予防接種相互委託協定書を締結し、相互乗り入れを開始した。</p> <p>今後は、小金井市および西東京市とも相互乗り入れに向けた協議を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

8 組織マネジメント

(1) 行政課題に対応した組織の見直し

① 新たな行政課題の解決に向けた組織の見直し

担当課	企画調整課			
課題・目的	公共課題の拡大と多様化、また公共サービスを担う主体の多様化にともない、行政が取り組むべき課題も変質しており、これらの課題に適切に対応していくため、既存の組織体制を適時適切に見直す必要がある。			
取組事項	新たな行政課題の解決に向けた施策の推進に必要な組織体制を整えるため、課係・職の新設、統廃合等により、権限と責任の分担を見直すとともに人的資源や財源を適切に配分していく組織の見直しを随時行っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成24年4月にスタートした第五期長期計画を受け、平成24年度に新たに環境部を設置するなど大きな組織改正を行ったところであり、平成25年度は新たな組織体制の下で着実な施策の推進を図る年度となった。そうした中においても、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に対応するとともに、待機児童対策を着実に推進するため、子ども家庭部の組織改正を行う。			
未着手・中止の理由				

② 業務の繁閑に対応した機動的な業務執行体制の整備

担当課	企画調整課・人事課・各課			
課題・目的	業務の繁閑時期により、業務量が一時的に増える部課がある一方で同時期に業務量が少なくなる部課もある。繁忙期における臨時的な需要に対して機動的に人員配置を行うことで、組織内の業務量の偏りを互いに補い合うことができる体制の整備が必要である。			
取組事項	部課という枠組みを超えて、各部課が柔軟に連携・協力できる業務執行体制を整備するため、人事施策や組織の見直しを検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	選挙管理委員会職員を総務課職員に兼務させ、例えば選挙実施時期の有無など業務の繁閑に応じて、職員が柔軟に業務量をコントロールし、組織間で連携・協力できるような人事配置を行った。 ・第6次職員定数適正化計画に基づき、選挙管理委員会事務の総務部総務課との兼務による見直しを実施した。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止の理由	
-----------	--

(2) 組織マネジメントの強化

① 機能的で柔軟な活力ある組織を生み出すマネジメントシステムの構築

担当課	企画調整課			
課題・目的	<p>公共課題解決に向け、柔軟なアイデアを生むためには、各部課及び各職員が担っている役割及び事業の位置付けを組織全体の中で俯瞰する必要がある。</p> <p>各部課単位では対応が困難な組織横断的な公共課題に対して、部課を超えて取り組んでいくための柔軟な組織運営の必要性が増している。</p> <p>また、庁議や各種会議においては、迅速的確な意思決定に繋がる質の高い会議となるよう、所管を超えた意見・議論が十分になされるように活性化を図る必要がある。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・政策レベルの視点から、部または課方針及び課題・目標を明確化し、組織内で共有していくことができる仕組みづくりを検討する。 ・解決すべき課題の大きさや質に合わせて、全庁、部又は課横断的なプロジェクトチームを柔軟に編成する組織運営を推進する。 ・各種会議の機能、位置付け及び運営のあり方を見直していく。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市長、副市長、教育長、各部長が出席する会議において、各部長による各部分方針及び課題・目標のプレゼンテーションを実施し、市役所経営者層全員でこれを共有するなど、組織マネジメントシステムを着実に推進した。</p> <p>また、市長をトップとする待機児童対策本部会議や部長をトップとする市債権対策会議の設置など、課題の大きさやその影響する範囲に応じて、部課を超えた横断的なチームを組織し、解決に向け取組みを推進してきた。</p> <p>それと同時に、会議の生産性向上を図るための部課横断的なチームを作り、既存会議の意義や効率性の検証を進めているところである。</p>			
未着手・中止の理由				

② 業務の可視化及び標準化の推進

担当課	総務課
課題・目的	<p>若手職員や非正規職員の比率の高まり、職員の働き方の変化などにより、仕事の仕方、コツや技量などを共有、伝承していくことが困難になっている。また、災害や事故などの多様な危機に際して、一定の水準で対応するためには、出勤した職員が担当外の業務を即座に行えるマニュアルの整備や全庁で共通する事務処理手順の標準化が必要である。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	職員の職務行動を分析し、何が明文化して組織として共有すべき形式知であり、何が技量やコツなど実践の中で各々に蓄積される暗黙知であるのかを明確にする。その上で、形式知については、その内容に応じて規程や方針、マニュアル、引継書などに記述し、組織の共有財産とする。また、全庁で行っている事務処理等の手順を標準化し、業務改善及び効率化を図っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	庁内グループウェア上に「むさしの知恵袋」という全庁共有フォルダをつくり、個々の職員の持つ「業務に役立ったもの」を投稿する仕組みの試行を開始した。今後、「むさしの知恵袋」の内容を継承方法別に分類し、それぞれの継承方法を構築する。継続的に取り組める仕組みを構築する。			
未着手・中止の理由				

③ 管理監督者層の早期育成

担当課	企画調整課・人事課			
課題・目的	<p>今後10年間の本市の組織の課題の1つは経営力の向上である。組織の経営力を向上させるためには、コスト意識、優先順位付け、全体最適など、職員がそれぞれの職位に必要な視点を持ち、職務行動をとることが必要である。</p> <p>職務経験の浅い若手職員の割合が増加するなか、管理監督者層（係長～課長）の早期育成は急務である。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に定める各職位に求められる役割及び能力に基づいて、経営力を向上させるための研修を実施する。 ・管理監督者層のマネジメント力の強化につながる研修を実施する。 ・経営力の強化を図るため、課長補佐のあり方を検討する。 ・他団体の職員との交流や、組織風土に触れ、大局的な視野を醸成するため、企業・他自治体等への派遣研修を拡大する。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各職位に求められる役割及び能力については、新任時等に随時研修を行っている。平成26年度は、従来から行っている自治大学校等への派遣に加えて、外部の研修機関に主任級職員3名を派遣し、全国の自治体の職員と一緒に学びながら意見や情報を交換する場に参加することで、今後、組織の中核となる人材の早期育成を図る。 ・新任管理職の研修において、管理職として求められる役割やメンタルヘルス対策、人事評価制度の運用など、マネジメント能力を強化するための研修を実施している。 ・31年度の課長補佐職の管理職化を視野に、27年度からは課長職昇任資格認定 			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>制度試験の合格を課長補佐職の昇任要件とすることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間の派遣研修では、従来から実施している南房総市との相互派遣研修に加え、26年度から酒田市との相互派遣研修を実施する。また、民間企業への派遣として、多摩信用金庫への相互派遣研修を26年度から実施する。
未着手・中止の理由	

④ 環境マネジメントの推進

担 当 課	環境政策課			
課題・目的	<p>平成11年度にISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、その後14年間にわたり運用を継続してきた。その結果、環境配慮意識・行動は着実に定着するとともに成果を上げてきている。一方、認証にかかる文書・記録作成業務等に対する負担感の増大や、削減効果の漸減化とともに、システム運用上の形骸化の懸念がある。そのため、本市が事業所として、どのように環境配慮行動を継続していくかについて再検討する時期に来ている。</p>			
取組事項	<p>現在のISO14001の認証は、平成26年度までを期間として平成23年度に更新された。当該期間以降、本市における環境保全に関する推進手法及び内外に対する姿勢の示し方等について検討する。また、環境部内の連携を強化し、各課で実施する様々な環境課題に対して、効果的に対応していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	方針決定		
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>本市の環境マネジメントのあり方について、マネジメントを行う必要性の有無から他の規格や自己システムの適用可能性、外部担保のあり方等、運用、コスト等広範な視点からの検討を行った。</p> <p>今後もISO現行の国際規格の改定等の外部要素を十分考慮したうえで、26年度末に予定されている現行認証の期限を見据え、環境管理委員会等での議論を踏まえて本市にとってより良いマネジメント手法の適用について検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 職員定数の見直し

職員定数の見直し

担 当 課	人事課
課題・目的	<p>これまでも平成8年度から5次にわたる職員定数適正化計画により、633人の職員定数（実数336人）を削減してきたが、現在においても人口1,000人あたりの職員数は多摩地域26市の中で最多の状況にある（平成24年4月1日現在。消防・病院部門を除く）。</p> <p>健全財政を維持しつつ市民サービスを向上していく財源を生み出すために、</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	市（職員）が直接執行すべき業務を精査した上で人件費を抑制するとともに、必要な部署には集中的に正規職員を配置し、より効果的・効率的に行政課題を解決できる組織を作る。			
取組事項	本アクションプランの取り組みにより職員定数を見直すものも含め、市（職員）が直接執行すべき業務以外の外部化、業務の標準化、財政援助出資団体に対する関与のあり方の見直し等、事業コストを踏まえた総合的な観点から職員数の適正化を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度から28年度までの4ヵ年で140人の職員定数削減及び49人の職員数の純減を目標とする第6次職員定数適正化計画を24年度に策定した。この定数適正化については、より効果的・効率的な行政課題解決に向けた体制づくりのため定数削減とともに集中的な職員配置を図った結果、平成25年4月1日現在で職員数は9純減となった。 引き続き、事業コストを踏まえた総合的な観点を持ちつつ、計画に基づき、更なる職員定数の適正化を図っていく。			
未着手・中止の理由				

(4) リスクマネジメントの強化

① リスク管理能力の強化

担当課	総務課			
課題・目的	業務上発生するリスクは、たとえ小さなものでも対応を誤ると大きなダメージとなる。リスクに対する適切な対応を行うため、組織的、長期的にリスク管理能力（リスクマネジメント）を強化していく必要がある。			
取組事項	危機管理検討委員会報告書（H24.8月）の提言に基づき、リスクの予防・抑制や発生時の対応及びリスクマネジメントの手引書を作成する。また、リスクの事例の収集及び庁内での共有化を図っていく。併せて庁内研修等を実施する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	リスク事例の収集方法として、試行実施中の「むさしの知恵袋」内で共有するための準備を行った。個人情報流出防止に特化した庁内横断的検討チームの立ち上げに向けた準備を行った。 引き続き、個人情報流出防止を徹底したうえで、組織のリスク管理能力向上に向けた仕組みの構築を目指す。			
未着手・中止の理由				

② 業務マネジメント（BCM）の強化と業務継続計画（BCP）の見直し

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

担 当 課	総務課・情報管理課・防災課			
課題・目的	<p>行政は、大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した際にも、業務の中断・復旧の遅れを最小限に抑え、市民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小限にとどめなければならない。</p> <p>業務継続計画（BCP）を有効に運用するために PDCA サイクルに基づく業務継続マネジメント（BCM）を強化し、訓練や点検作業を常に行っていく必要がある。</p>			
取組事項	<p>災害や新興感染症に備え、必要な資源の準備や対応方針・手段を定める。専門性が必要となる情報システム（ICT）については、ICT に特化した BCP を策定・運用する。なお、BCP 震災編は、地域防災計画との整合性及び ICT-BCP との連携を図る。</p>			
年次計画	H25 震災編改定	H26 訓練・点検等	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>武蔵野市地域防災計画や職員向け防災ハンドブックと震災対応型BCPとの調整を行った。今後、この震災対応型BCPについては、概念部分を重点的に策定し、職員の行動部分については、職員向け防災ハンドブックと一体化した運用について検討する。</p> <p>平成25年2月に策定したICT業務継続計画について、7月に優先システムについての障害一次切り分け手順書及び、簡易復旧手順書の作成を各課に依頼した。また平成26年3月に教育訓練を実施した。26年度は、運用手順書に記載している「継続的な見直し作業」を軌道に乗せる取り組みとして、定期的な訓練の実施（年3回程度）及び訓練に伴う改善点の洗い出し、手順書などの各書類の修正作業を実施するほか、実効性のある計画とするための備蓄整備などの計画にも着手する。</p>			
未着手・中止の理由				

③ ICT 業務継続計画（BCP）の運用

担 当 課	情報管理課			
課題・目的	<p>市の業務においては情報システムの利用が不可欠であるため、震災発生等の緊急時、あるいは平常時のシステム障害、停電等の発生時において業務を復旧、継続するためには、情報システムを稼働させる必要がある。</p>			
取組事項	<p>早期に情報システムを復旧させるため、その維持管理、復旧の手順を定める ICT-BCP を策定し、訓練の実施、見直し等により ICT-BCP の継続的な維持、発展を図る。</p>			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、	<p>平成25年2月に策定したICT業務継続計画について、7月に優先システムについての障害一次切り分け手順書及び、簡易復旧手順書の作成を各課に依頼した。また平成26年3月に教育訓練を実施した。26年度は、運用手順書に記載し</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題及び今後の予定	<p>ている「継続的な見直し作業」を軌道に乗せる取り組みとして、定期的な訓練の実施（年3回程度）及び訓練に伴う改善点の洗い出し、手順書などの各書類の修正作業を実施するほか、実効性のある計画とするための備蓄整備などの計画にも着手する。</p>
未着手・中止の理由	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

9 人材マネジメント

(1) チャレンジする人材の育成

① 仕事を通じた人材育成の仕組みづくり

担当課	人事課			
課題・目的	業務上の課題に対応するための研修は、集合研修ではその効果を発揮しづらい。職場単位で考える機会を設けることで、職員の成長を促し人材を育てる組織風土を醸成することができる。			
取組事項	OJTの充実を図るため、各部（課）主催研修を実施するための支援を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>各部の業務改善・政策立案等に活かせるよう政策研究制度を導入し、部や関係部署間で共有すべき課題についての専門家による講義や資格取得のための合同研修の実施に対して支援を行った。</p> <p>平成26年度からは、「チャレンジする組織風土への変革プロジェクト」を試行実施し、コーチングの手法を用いて、職員の成長を促し人材を育てるとともに組織風土の改革を図る。</p>			
未着手・中止の理由				

② 若手職員の育成

担当課	人事課			
課題・目的	<p>入庁3年目は、仕事に対する慣れが生じる一方、次期の異動に対する不安もあるが、人事制度としてのジョブローテーションを今後の職務に活かすことへの気づきが必要である。</p> <p>係長職を目指す職員に対しては、昇任前にマネジメントに関する実践的内容を盛り込み、体系的に育成する必要がある。</p> <p>主任昇任試験制度の目的である、法務能力の向上とチャレンジ精神の醸成がはかられているかを検証し、今後の効果的な運用を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>① 入庁3年目程度の職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施する。</p> <p>② 係長昇任資格認定研修を実施する。</p> <p>③ 主任昇任試験制度（平成24年度から実施）の検証を行う。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	①③実施	→	→	→
実施状況	○△		②計画	実施
目標に対する1年間の取組状況、	<p>①入庁3年目職員を対象としたキャリアデザイン研修Ⅰを実施した。</p> <p>②係長昇任認定研修を平成27年度に前倒して実施するために、研修の受講資格要件の整理や在職20年以上の職員を対象とした長期選考制度の導入を検討し、</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題及び今後の予定	旧制度との相違等について全庁に周知した。26年度は、研修内容の詳細について検討する。
未着手・中止の理由	③平成27年度までは、自治体法務検定との同時及び先行受験を認める経過措置期間であるため、検証は時期尚早として行わなかった。今後、経過措置期間終了に向けて検証が必要と考える。

③ 業務改善へ向けた提案・工夫に対する奨励の仕組みづくり

担当課	総務課・人事課			
課題・目的	「武蔵野市業務改善提案制度規程」と「武蔵野市職員表彰規程」は、必ずしも有効に機能しているとは言えず見直しが必要となっている。また、組織の課題として、一人仕事の増加等に起因したコミュニケーションの不足、チームワークの脆弱化、チャレンジ精神の希薄さ等があげられる。これらの課題を解決するため、職員の個の能力を活かし組織力を高めることを目的として2つの制度をリニューアルする。			
取組事項	職員が互いの仕事に関心を持ち、良い仕事として認め、褒めることにより、コミュニケーションの活性化、チームワークの強化、新しいことに挑戦する意欲の高揚を図る。日常業務で良い仕事を見つけたときはGOOD JOB!カード等を活用し積極的に褒める取組を行う。また、全庁的に周知・共有すべき良い仕事（事務事業成果や改善提案）については、改善提案制度を統合し、リニューアルした表彰制度で組織的に褒めることとして制度化を図る。			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	職員が互いの仕事に関心を持ち、「よい仕事」をほめる組織風土を醸成するため、課などの組織又は個人での取り組み、あるいは提案などの「よい仕事」に対する表彰制度を開始した。 部長推薦による「部長賞」を毎月実施し、4月～10月分の部長賞（9部32件延べ156名）の中から選考により5件の優秀賞と1件の市長賞を決定した。 平成26年度はこれまでの表彰案件を整理し、基準等を再度検討する。			
未着手・中止の理由				

④ 職員の自己啓発支援

担当課	人事課
課題・目的	複雑かつ多様な行政課題に対応するためには、職員一人ひとりが、業務分野や職域にとどまらない広い視野をもつことが必要である。現状においても、通信教育や資格取得助成等の支援を行っているが、日常業務に追われ、自己啓発に取組む意識が醸成されにくい状況にある。特に、若手職員に対する成長意欲を促すような多様な学びの形に対する支援が必要である。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	職員能力開発基金を活用し、大学・大学院への社会人入学に対する支援、国内外の先進的な行政事例等を学ぶための派遣研修等を実施する。また、自己啓発のための休業制度導入の検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	検討・実施	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	能力開発基金を活用し、大学・大学院等の入学に要する費用30万円を支援する「修学助成制度」を導入し、平成25年度は対象者1名、平成26年度は対象者6名に支給する。また、各部の業務改善・政策立案等に活かせるよう先進事例を学ぶ視察等の費用を支援する政策研究制度を導入し、12部が視察を実施した。			
未着手・中止の理由				

(2) 組織力を高める人事制度の確立

① 職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方

担当課	人事課			
課題・目的	現在は、自らの能力やそれまでに培った経験を特定の分野で発揮したいと希望する職員については、「自己申告制度」による申出があるが、必ずしもその希望を確実に反映させられる制度とはいえない状況にある。			
	職員自らが主体的に職務分野を選択でき、自律的かつ意欲的に仕事に取り組むことができる人事制度とすることで、職員自身も自らの能力を活かして意欲的に仕事に取り組めるようにする。職員がそれまでに培った知識経験を活かし能力を発揮することにより、組織力を向上させる。			
取組事項	自身のキャリアデザインに基づいて、その志向や特性を活かし能力を最大限に発揮できるように、ゼネラリスト（総合職）、エキスパート（長期的専任職）のキャリアを選択することのできる複線型の人事制度を導入する。これに併せ、自己申告制度も改善する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	26年度より、課長補佐職及び係長職を対象に、エキスパート職員配置制度を実施する。本制度は、エキスパートに認定された職員を「福祉」「税務」「債権管理」の3つの専任分野に長期的に配置するものである。26年4月1日現在で、2名の職員を配置する予定である。専任分野については、必要に応じて拡大等を図っていく。 なお、自己申告制度についてはエキスパート職員配置制度や能力育成期のジョブローテーションにおける関連書式の整備や運用の変更などで改善を図った。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止の理由	
-----------	--

② 人事評価制度の向上

担当課	人事課			
課題・目的	<p>平成 22 年度から査定昇給制度を実施し、職務職責に応じた給与体系の徹底の観点から、評価結果の給与への反映を行っているが、人事評価制度が査定昇給との関係でのみ捉えられ、人事評価の目的が職員間の差をつけることにあるとの誤解が一部にある。また、評価結果のフィードバックが十分になされないことにより、効果的かつ効率的な行政運営の実施と人材育成という本来の目的が達成されず、むしろ職員のモチベーション低下となってしまう危惧もある。</p> <p>上記をふまえた上で、必要な改善を行い、仕事の過程における所属長と職員とのコミュニケーション、評価結果の適切な活用などの人事マネジメントを通じて、効果的かつ効率的な行政運営の実施及び人材育成を図るという人事評価制度本来の目的の達成を目指す。</p>			
取組事項	<p>人材育成基本方針に沿った新たな評価要素を定める。</p> <p>また、人事評価制度の納得性を高めるしくみづくりを行う。(評価者訓練の充実、人事評価制度の客観的評価の実施)</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	評価要素の改正	客観的評価実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 25 年度は、武蔵野市人材育成基本方針に基づき、職位ごとに「果たすべき役割」と「求められる能力」を明確化したことに伴う人事評価の能力要素の改定を行った。</p> <p>平成 26 年度は、人事評価制度の外部機関によるアセスメントを実施し、そこでの調査結果を検証の上、必要な改善を行い、より納得性の高い制度を目指す。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 職務・職責に応じた給与制度の見直し

担当課	人事課			
課題・目的	<p>給与水準について、国、東京都、他団体や民間と比べ十分な均衡が保たれていないため、市民の納得と理解が得られるよう、適切な水準への改善を目指す。また、職務、職責に応じた給与制度への改善を目指す。</p>			
取組事項	<p>給料表の都表移行を図ることともに諸手当について、そのあり方を検討し、見直しを行う。</p> <p>また、勤勉手当への成績率導入対象者の拡大等について検討・実施する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	順次検討・実施	→	→	→
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	退職手当の支給率を削減するとともに、在職中の職位に応じて支給する調整額の単価・対象期間を拡大した（経過措置あり）。また給料表、扶養手当、通勤手当を、平成26年10月1日から都制度へ移行することとした（経過措置あり）。勤勉手当への成績率導入対象者の拡大は、人事評価の検証を踏まえて検討していく。
未着手・中止の理由	

(3) 職員の活力を引き出す組織運営

① 柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の構築

担当課	人事課			
課題・目的	<p>職員が高い意欲を持って心身ともに充実した状態で働き、十分に仕事の成果をあげられるようにしていくためには、仕事面だけでなく私生活が充実していることも重要である。原則、勤務の時間帯が固定されていることから、仕事と育児・介護にかかる時間の調整に苦勞している職員も少なくない。また、休日のイベント、夜間の会議など、市民サービスのために時間外勤務を要する部署が多くなっている。</p> <p>また、「武蔵野市第二次男女共同参画計画」で掲げられている「全管理職における女性管理職の割合を8%以上とする」という数値目標は、まだ達成できていない。ますます多様化する市民ニーズに適切に対応していくためには、施策の企画・実施・運営の過程に女性の視点を反映させることが重要である。</p>			
取組事項	<p>育児短時間勤務制度、時差出勤制度の拡大、フレックスタイム制度等、職員が仕事と生活のバランスを取りやすい制度について検討する。</p> <p>また、市政の意思決定に女性の視点がより加えられるような人事配置をはかるとともに、女性管理職について、登用の推進や多様な働き方を支える運用を行うとともに、講演会等を通じて多様なロールモデルのあり方を示す。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討、実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>男性職員について子どもが産まれることを所属長が事前に把握できるよう配偶者の出産予定を報告させる制度を導入し、また、男性の育児休業取得経験者による講演会を実施したことで、男性の育児参加を促すと共に、市役所全体で仕事と生活のバランスについて考える機会を提供することができた。</p> <p>また、女性職員のロールモデルを示すために、女性管理職へのインタビュー記事を庁内報に連載した。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

② 職員の心身の健康維持・向上の推進

担 当 課	人事課			
課題・目的	<p>本市は26市の中でも職員数に対する休職者の割合が高い。組織の効率性やコストを考へても休職者発生による組織に対する負荷は大きいため、休職者を出さないための効果的な取組を確立する必要がある。</p> <p>休職者の復職に関しては平成21年より要綱を定め復職訓練等を実施してきているが、復職した職員が十分なパフォーマンスを発揮できない場合もあるため、本人や職場にとってより実効性のある復職制度を構築していく必要がある。</p> <p>今後は上記をふまへ、職員・職場の健康度を上げるための総合的な施策を進めていく必要がある。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者と職場や仕事との関係を検討し、効果的なマネジメントのあり方を示す（メンタルヘルス研修、職場に対するコンサルテーション、復職訓練内容等）。 ・長期休職者がいる職場への機動的職員配置について検討する。 ・健康診断内容を適宜見直す。 			
年次計画	H25 検討・実施	H26 実施	H27 →	H28 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>メンタルヘルス研修については、2年目の職員に対してセルフケアだけでなくメンタルタフネス研修を実施。また個別に行っていた新任係長へのメンタルヘルス研修についても新任係長研修に組み込み研修に参加しやすい環境を整備した。</p> <p>職場へのコンサルテーションは7課（×2回）を対象に実施。事前に課長に調査を行うなど、課の状況を把握したうえで実施し、できるだけ具体的な対応策を教示できるようにした。</p> <p>復職訓練期間中に復職の判断が難しい者に対して訓練期間の延長を求めることができるようにした。また、訓練に際して所属長に一般的な訓練内容を提示したうえで協議し、本人のレベルと職場の実態に合った訓練を行えるようにした。</p> <p>長期休職者がいる職場については、第6次職員定数適正化計画に基づき、「年度当初に長期に渡り休職者が生じると見込まれる場合」に所属長の申し出に基づき、機動的職員配置を行うこととした。</p> <p>健康診断項目については、従前と同内容で実施したが、法改正も踏まえながら今後適宜見直しを検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(4) 臨時・非常勤職員の役割の明確化

臨時・非常勤職員の役割の明確化

担 当 課	人事課			
課題・目的	<p>正規職員と嘱託職員等が同様の仕事をするなど、役割分担が曖昧になっている面がある。任用等の管理事務が各主管課に分散しているため、標準化や集約化により管理事務を効率的にする必要がある。</p> <p>また、社会経済情勢の変化にあわせて、現在の課題に対応する市民雇用創出事業のあり方を見直す。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時・非常勤職員の役割分担と、主管課事務に関するマニュアルを整理したガイドラインを作成する。 ・嘱託職員等の管理事務の集約や外部化を検討する。 ・従来の対象者に加え、若年層の未就労者に対する就労促進や、知的・精神障害者の庁内就労を含めた雇用創出のあり方を検討する。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは平成24年度に作成済みであり、25年度は説明会を行い、役割分担や任用等のルールを一律化するよう庁内に周知した。 ・知的障害者1名を一般作業の嘱託職員として任用し、さらに、大規模に障害者雇用を展開している他自治体の視察を行った。今後は、障害者の庁内実習を嘱託・臨時職員の任用につなげる仕組みを検討する。 			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×